

「将来に向けた持続可能な区役所への改革」に係る検討状況等について

「将来に向けた持続可能な区役所への改革」に係るこれまでの検討の経緯、目的、効果等について、職員説明会を実施しました。

今後は、町会・自治会等関係団体への説明を進めるとともに、1月中に開会予定の各常任委員会において検討状況を報告します。

つきましては、これまでの検討状況及び今後の対応等について、以下のとおり報告いたします。

1 職員説明会について

(1) 実施概要

ア 対象

全職員（会計年度任用職員含む。）

イ 実施月日、実施場所及び参加者数

	実施月日	実施場所	参加者数
①	12/15（月）	区役所本庁舎	73名
②	12/16（火）	麻布地区総合支所	14名
③	12/16（火）	高輪地区総合支所	31名
④	12/16（火）	区役所本庁舎	71名
⑤	12/18（木）	赤坂地区総合支所	28名
⑥	12/18（木）	区役所本庁舎	34名
⑦	12/19（金）	芝浦区民協働スペース	20名
計			271名

(2) 説明会で出た意見

別紙1のとおり

2 町会・自治会等関係団体への説明について

各地区町会・自治会への説明に先立ち、令和7年12月24日に開催された令和7年度第2回港区町会・自治会連合会役員会において、区から同連合会役員の皆様へ説明を行いました。御意見等の概要は、別紙2のとおりです。

今後、各地区町会・自治会等関係団体に対して、別紙3の資料を用いて、丁寧に説明を行ってまいります。

3 これまでの議会報告の内容について

令和7年11月及び12月に開会された総務常任委員会における質疑等の概要については、別紙4に記載のとおりです。

なお、今後、各常任委員会において「将来に向けた持続可能な区役所への改革」の実施に向けた各分野における今後の方向性に関する報告を行う予定です。

4 今後のスケジュール（予定）

令和8年1月23日～30日

各常任委員会報告

「将来に向けた持続可能な区役所への改革」の実施に向けた各分野における今後の方向性について

1月～2月 各地区の町会・自治会等関係団体へ説明

2月15日 広報みなとにおいて「将来に向けた持続可能な区役所への改革」について周知

3月 「将来に向けた持続可能な区役所への改革」の取組の決定

4月 各常任委員会報告「将来に向けた持続可能な区役所への改革の取組について」

将来に向けた持続可能な区役所への改革に係る職員説明会 意見概要

No	質問	回答
1	平成18年度と比較して本庁舎で勤務する職員数はなぜ増えたのか。	平成18年度から指定管理者制度を導入するなど、常勤職員が担っていた業務を会計年度職員や指定管理者が担っていることから、本庁で業務を担う常勤職員が集約されるとともに、業務の増加に伴い組織が拡大し、人員も増えた。
2	民間ビル執務室内の設計や改修工事のスケジュールは。	移転対象候補は、街づくり支援部を想定しており、工事は約3か月、移転は令和8年末を予定している。民間ビルに限らず、部署集約は秋から冬にかけて集中的に進める。組織案は令和8年度に見直しを予定している。通常は1月に組織を決定するが、前回の区役所・支所改革時には、実施前年内に決定した例もあり、今回も見直しの時期は変更になる可能性がある。
3	総合支所の新しい使い方はどの部署で担当するか。	集約によって、総合支所に物理的に新たなスペースができるイメージがあるかもしれないが、階が分かれるなどで汎用的に使えない場合も多い。区民に資する場にすることも視野に入れ、区役所改革担当が中心となり、用地・施設活用担当と確認しながら進める。
4	区民から問合せがある可能性があるため、Q&Aを示してほしい。	職員向けQ&Aは展開予定である。
5	賃借予定の民間ビルには駐車場や駐輪場がなく、アクセス性の低下が懸念される。	区役所と同条件の物件を見つけることは困難である。シェアサイクルなどの工夫を検討している。賃借は恒久的なものではなく、初期は負担をかけることがあるかもしれないが、理解をお願いしたい。
6	総合支所業務が本庁に集約されると管理職の負担が増し、決裁の遅延やコミュニケーション不足などの課題が懸念される。担当課長の設置は検討しているか。	組織については、業務分担等の見直しの状況を踏まえて総合的に検討する。
7	回線などのインフラ整備を進める必要があるが、課横断的な統一課は予定されているか。	具体的な案はまだ出でていないが、ネットワーク関係については情報政策課と協議している。
8	区役所改革の検討中で、開庁時間の見直しの検討も行われているのか。	区民課長会で検討課題に挙がっていると認識している。
9	(仮称)維持課について、所属は部だが、総合支所で勤務しているということか。	ご認識のとおり。
10	今後のスケジュールは。	今後お示しする。
11	総合支所の窓口や機能を維持して、地域との関わりをどのように維持・向上させるのかが分かるよう、今後の資料に示せるとよい。	承知した。
12	改革が実現した場合、どのような効果が生まれ、職員に波及し、若手職員が安心して港区で勤め続けられる環境をどのように整備するのか。	改革を通じて、福祉現場での経験、知識不足、孤立感や業務の偏りなど、職員アンケートで浮き彫りとなつた現場の不安や課題の解消・解決を図り、持続可能な職場環境を実現していく。令和9年度末や改革の取組後も職員アンケートを実施し、今回の集約の効果を検証する。
13	分庁舎としてどこを借りるのか。	現在は芝郵便局向かいの建物を候補としている。
14	福祉総合窓口への影響が懸念される。本庁舎に集約すると職員が総合支所に不在となり、サービスが低下するのではないか。来庁不要の窓口やDXの活用イメージはあるのか。	改革後において、来庁者には各部への取り次ぎ等でお時間をおかげする場合が業務によっては生じるが、中長期的には質を向上させることで区民サービスを向上する。保育園入園はほとんどオンライン申請である。総合支所と支援部をつなぐ運用をどう改善するか検討が必要である。オンラインを利用しない理由も分析する。
15	福祉総合窓口のシステムについて、デジタル技術を強制的に使うような環境が必要ではないか。	デジタル技術を有効に活用する。
16	電話の問い合わせが多く、業務がひっ迫している。みなとコール等があるにもかかわらず、総合支所に単純な質問が寄せられる。問合せを中心で一元的に受ける仕組みを検討すべきではないか。	マイナンバーセンター設置などの取組を進めている。電話対応についても、人が行うのかAIが行うのか検討中である。AIの精度は向上しているため、窓口DX担当を中心でDXを推進する方針である。
17	夜間の店舗のごみの苦情対応を総合支所の協働推進課と行っているが、深夜帯なので青バトの存在は大きい。青バトは今後どうなるのか。	青色防犯パトロールの業務の集約については、各協働推進課と生活安全を所管する危機管理・生活安全担当と調整を進めているところであり、改革によって青色防犯パトロールの機能が損なわれることはない。
18	組織ごとの人数の割振りについて、大小あると思うが、どのように検討しているのか。	まずは、業務の役割分担を整理しており、業務量算定と併せて人員算定をしていく。人事課と調整の上整理していく。
19	管理課がなくなると、保育士の所属はどうなるのか。	子ども部門の所属となることを想定している。
20	一人の課長では管理が難しくなるのでは。	課題として認識しており、体制を検討しているところである。
21	職員の業務量が多い。夏場に高温注意報の中、自転車に乗って仕事をしている。不要な業務は削減し、業務量の削減を行うべき。	業務の効率化は今回の改革における大きな視点として、合わせて整理していかたい。
22	保健福祉係で障害担当をしているが、各総合支所でかなりのケース数持っている。芝浦港南地区では、職員が育休等になると、一人で150件のケースを抱えたりする。ビルを借りて集約化することだが、人員算定は各総合支所の保健福祉係長が算定するのか。	現在、担当者会等で業務の整理をしている。業務の集約化により、部で一元的に対応することとなり、柔軟に対応できる。 現時点で、民間ビルを賃借し、移転する組織は街づくり支援部を予定している。
23	決裁が本庁舎で一括となると、紙での決裁の場合、毎回交換便で送ることになる。	どうしても紙で処理する必要があるものを除き、電子化、オンライン化一層進めていく。

No	質問	回答
24	陳情対応は一度、協働推進課で受けてから部に回すということだが、今は業務を分かる人が受けているが、分からぬ人が受けされることになると大変になるのでは。	基本的には部で対応する。協働推進課には「部に聞いてください」のようないわゆる「たらい回し」にせず、一度受け止めていただきたいという主旨である。
25	自分は平成18年度の改革も経験しているが、あのときも時間がないということで、ある程度課長・係長辺りから話を聞いて、それで打ち切りとなり進められてきた。今回も令和9年4月とお尻を決めてということだが、前回のように「時間がない」でバッサリいかないで、末端の職員までの話をよく聞いて精査してもらいたい。	現場の課題を着実に解決するために、職員の声を丁寧に聞き取っていく。ボトムアップを意識していただきたい。
26	現場の声を聞き、職員が働きやすい環境を作つてほしい。悪いようには改革しないでほしい。区民も職員も納得するように進めてほしい。	分野ごとに各担当にヒアリングをして進めている。今後も現場の声を意識しながら進めていただきたい。
27	意見を聞いてもらえることは理解したが、今後の具体的な進め方のスケジュール感を教えてほしい。	令和9年4月の新体制による業務開始を踏まえると、例年より早く組織を検討していく必要がある。逐次情報提供していく。
28	執行体制見直すのは理解した。人の移動もあり、業務の偏りができる、担当者は減少する中で、業務量が増加するのは大変である。一方で、今は無理やり業務を作り出しているところもある。そういうところもトップダウンで切り込んでやってほしい。	DXなどにより業務効率化も図りながら整理していく必要がある。
29	窓口サービス係でも専門知識の継承を課題として感じている。例えば、芝地区で戸籍業務を経験した職員を他地区的総合支所に配属しないと知識の継承は難しい。芝地区に短期間派遣するなども有効ではないか。人事の配置の仕方についても改革した方がいいのでは。	人事関係については、人事課と連携して検討を進めているため、意見を共有する。
30	難病、精神の手帳・自立支援医療、畜犬の業務は、ほとんどの自治体では保健所でやっている。保健所業務の見直しについても、一緒に議論してほしい。	保健所業務についても、整理をしている。
31	職員説明会での質問及び回答の内容を共有してほしい。例示に出ていない業務も多くあり、資料では分からぬが、今後の検討によって整理されていくのか。	承知した。まずは業務ベースで整理しているが、事務分担に現れない業務も出てくるので、漏れないようにしたい。
32	芝地区総合支所の支援部機能について、今の現場の意見を聞いてほしい。	芝地区総合支所の位置づけについては、対応可能な範囲の中で検討したい。
33	分庁舎の移転のスケジュールを早めに情報共有してほしい。	情報を整理して、適宜共有する。
34	協働推進課業務に「部で完結する業務」とあるが、改革により業務を見直した後も、しばらくは従来どおりの対応を求める区民が来庁する場合がある。その場合の対応をどう考えているか。	部へ取り次ぐという案内になる。但し、協働推進課には「部に聞いてください」のようないわゆる「たらい回し」にせず、一度受け止めていただきたい。
35	一部業務は総合支所から本庁に戻ることになるが、総合支所という言葉 자체は使い続けるのか。	区民へ浸透していることや今回の改革の主旨などを含め、現時点では変更は予定していない。
36	窓口サービス係は現状維持と見受けられる。平成18年度の改革で変更がなかったわけがないのに、今回見直し対象になっていない。窓口サービス係の業務も専門性があるのに、考慮されていないのは理解できない。検討の土俵にすら上がっていないのはどういう判断なのか。アンケートした意味がない。	改革後、総合支所は「申請受付窓口、区民参画・協働の拠点としての役割」を担うことを予定しているが、窓口サービス業務を一切見直さないとしているわけではない。改善が必要な業務については、区民課長会等を通じて検討していただく必要があると認識している。
37	窓口で部の職員が対応というのは、各部から総合支所に職員が来るという意味か。それは輪番になるのか。また、部で完結する業務は、部へ案内するということか。部で完結する業務の相談が来た場合は、電話やオンラインで対応するイメージか。部（本庁舎）に行ってくださいでは区民の利便性が下がるので気になった。	総合支所の窓口における職員の配置のほか、予約制の導入やオンラインの活用など、区民の利便性低下を招かない体制を検討している。
38	令和9年4月に異動対象になる職員は異動年限が継続になるのか、リセットになるのか。	人事関係については、人事課と連携して検討を進めているため、意見を共有する。
39	総合支所から支援部に人が行くと執務室の人数が減ることになると思うが、空きスペースの使い方、施設の使い方についての想定はあるか。	検討はしているが、一人あたりの有効面積を考えると、別の所属がそこに入るということも難しい。区民にも資する利用ができないか、考えている。総合支所で働いている人の執務環境の改善、書類発送等の作業スペースの確保などのほか、区民向けにアウトリーチをする拠点としての利用も想定する案はあるが決まっていない。業務量算定をしていく中で具体化していくことになる。
40	保育・子どもの部分について、部の職員が対応となっている。福祉総合窓口ではない係に所管が移ることになるのか。	保育課所属の職員が窓口で対応するのか、福祉総合窓口の職員が受けるのかを検討しているところである。
41	窓口サービスの部分は変更なしとあるが、検討の余地がないのか。このまま検討しないのは納得できない。また、管理課がなくなったら庁舎管理部門はどこが担うのか。	窓口サービス業務を一切見直さないと決定しているわけではない。庁舎管理業務については、総合支所内の課に存置することを予定している。
42	庁舎管理機能について、区民課又は協働推進課どちらかになるのかについては、各課へヒアリングした上で決定するということはいか。	業務量等を踏まえ総合的に調整していく。
43	本庁各部というところのイメージだが、単純に職員が部の方に行つて、それぞれ総合支所单位で仕事をするのか、それとも業務単位ごとに再編成してやるのかというのを教えてほしい。また、令和9年4月からやるということだが、案だということばかりを言うが、具体的なスケジュール感を教えてほしい。	現行の業務をどう役割分担するか、今年度中に調整したいと考えている。その上で業務量と必要な人員の算定を人事課と連携して調整する。スケジュールについては、周知や準備期間を考慮しながら、令和8年度中の関係条例の改正等を見据えており、それらに間に合うように庁内の意思決定を進めていく。
44	業務・役割分担を明確化していく中で適宜ヒアリングを行うということはいいか。議会で厳しい意見もある中で、スケジュールを書いていかない間に合わないので。	適宜行っていく。
45	台場分室の扱いをどう考えているのか。また、案が案でなくなるタイミングがいつなのか。この案でほぼ決まりなのかと思うか、案を変えられるタイミングを教えてほしい。どんなスケジュールなのか具体的には分からぬ。	台場分室については機能の変更は予定していない。スケジュールについては、周知や準備期間を考慮しながら、令和8年度中の関係条例の改正等を見据えており、それらに間に合うように庁内の意思決定を進めていく。

令和7年度第2回港区町会・自治会連合会役員会 意見等概要

令和7年12月24日（水）午後1時

出席者：港区町会・自治会連合会 清原会長、丸副会長、竹中副会長、丸山会計、櫻井監事、松坂監事

港 区 清家区長、大澤副区長、浦田副区長、新宮教育長、野上区役所・デジタル改革担当部長
星川区役所改革担当課長

項目	主な疑問・意見	区側の説明・対応
1 区役所改革の進め方と事前説明の不足について	事前説明がないまま民間ビル借用や議会手続が先行したことへの疑問。区役所改革の目的、必要性を先に共有すべきとの意見。	情報共有が不十分だった点があり、地域への説明も不足していた。今回の区役所改革の取組は、区民協働は維持した上で、改善すべき点を改善していくことを考えているが、区民に影響を与えない改革と捉えていたため、説明のタイミングを誤った。
2 民間ビル借用の妥当性と費用負担について	多額の費用に区民の理解が得られない。既存・将来の空き施設活用の検討の指摘。	本庁は既に執務スペースがひっ迫しており、執務環境の確保には床が必要であることから、民間ビルを借用することを検討した。この借用は、恒久的な借用ではなく将来的な区有施設への移転も検討している。
3 総合支所機能・区民サービスへの影響について	窓口業務や町会対応が維持されるかについての質問。	住民票、戸籍、福祉に関する手続、町会対応などは引き続き総合支所で実施する。
4 保育・福祉・街づくり分野の集約の必要性について	苦情がない中、なぜ集約が必要かという質問。	現状の区民サービスに満足いただいている部門は維持しつつも、障害者福祉や保育は制度が複雑で少人数対応に限界があり、専門性不足から職員負担や退職も生じている。窓口利便性を保つつゝ、10～15名規模で専門性を共有し解決に導く体制整備が必要である。
5 今後の進め方について	各地区の町会・自治会向けの説明や意見交換の実施の要望。	今後は各地区の町会・自治会へ説明に伺う予定であり、意見を聞きながら進める考えている。

将来に向けた 持続可能な区役所への改革



これからの区役所どう良くなる？



身近でより的確に！



※本案は令和7年12月26日時点のものです。今後、変更する場合があります。

働く人にとっても良い職場に！

職員の働きやすさの改善



これまで執務スペースがひっ迫していたところを、職員同士のコミュニケーション・協働しやすい環境を整え、働きやすさを改善します。

職員の業務効率向上



職場環境の改善により、職員の業務効率が向上。区民が受けられるサービスの向上を図ります。

スキルやノウハウの継承



同じ分野の職員を同じ所属とすることで、知識やスキル、ノウハウを継承し、若手職員の育成や職員の専門性を向上します。

職員がいきいきと働く職場づくりを行うことで
区民サービスの質の向上を！

※本案は令和7年12月26日時点のものです。今後、変更する場合があります。

総合支所制度の成果とこれから

総合支所制度の成果は、令和9年度以降も維持します。

様々な行政
サービスが
身近な場所で！

地域の課題が
早期に把握でき、
解決も可能に！

参画と協働の輪
が広がり、コミュニ
ティが活発に！

区民に身近な 総合支所でのサービス提供

住民票や戸籍、税金等の手続き、福祉の申請等はそのままです。

総合支所を拠点とした 区民との協働体制

協働推進課を中心に、町会・自治会活動や地域の防災住民組織支援など、引き続き地域とつながり続けます。

※本案は令和7年12月26日時点のものです。今後、変更する場合があります。

総合支所制度の課題とその背景

一方で、役割分担・責任区分の不明確さなどにより、行政サービスの提供方法に関して課題があり、改善が必要です。

課題

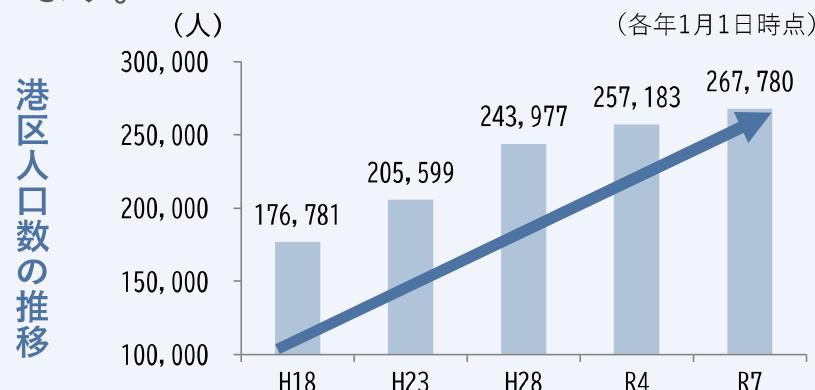
役割分担・責任区分の不明確さ

専門性蓄積・継承の困難さ

▼
課題の背景

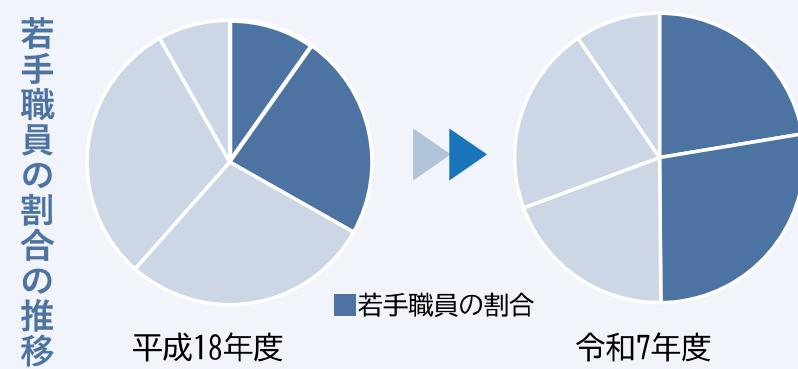
人口増による区民要望の増加

総合支所制度時点では **約18万人** だった人口が現在は **約27万人** となっており、それに伴い、社会課題が複雑化・多様化しています。



職員構成の若年化

若手職員（30代以下）の割合は、平成18年度の**約33%**に対し、令和7年度には**約50%**へ増加し、職員育成、専門性の継承などが困難になっています。



※本表は令和7年12月26日時点のものです。今後、変更する場合があります。

この改革の目標・取組・得たい成果

今後ますますの増加が見込まれ、複雑化・多様化する行政ニーズに対し、
10年後も20年後も変わらず、質の高いサービスを提供し続けることができる
将来に向けた持続可能な区役所を実現します。

この改革で取り組むこと

機能の再構築

総合支所における申請受付窓口、
区民参画・協働の拠点としての
役割を強化します

業務分担の見直し

対応窓口の明確化、
各窓口の対応の統一化を
図ります

組織と人員の見直し

経験の蓄積と
知識の継承を図ります

この改革で充実させたいこと

利便性の向上

総合支所制度の維持に加え、
オンライン化や予約制度を充実し
利便性を向上します

的確性の向上

同じ分野は1つの部が担当し
区全体で対応を統一化、
窓口案内の的確性を向上します

専門性の向上

同分野の職員は同一部に所属、
知識・経験を円滑に継承し、
職員の専門性を向上します

※本案は令和7年12月26日時点のものです。今後、変更する場合があります。

改革実現に向けた本庁舎の取組

「将来に向けた持続可能な区役所への改革」の実施に伴い
民間ビルのフロアの一部を借用、本庁舎執務スペースの見直しを予定しています。

現状

執務スペースがひっ迫し、空きスペースの少ない本庁舎

新たな区民要望が
発生

新規事業の実施が
困難 or 遅滞

新たな課題に
対応できない区役所

上記の現状に加え、本庁舎に所属する職員が増加することから、
このままでは、新たな課題への対応がより困難になります。

その現状を改善するため、民間ビルのフロアの一部を借用、執務環境の見直しを行い、
将来に向けた持続可能な区役所を実現します。

※本案は令和7年12月26日時点のものです。今後、変更する場合があります。

Q

総合支所で受けられるサービスが少なくなるのですか？

基本的に今の総合支所で受け付けるものと変わりません。

高い専門性を要する業務は本庁各部が担う予定です。

- (業務例)
 - ・福祉分野の一部（高齢、障害、生活福祉）のケースワーク業務等
 - ・協働推進課業務のうち公害防止指導や路上喫煙等の陳情対応等
 - ・まちづくり課業務のうち緑化の普及や橋梁、公園等整備等

Q

総合支所の職員は減るのですか？

総合支所所属の職員は減ります。

総合支所に所属する職員の一部が本庁各部の所属となることから、総合支所所属の職員は減ります。総合支所の職員と本庁各部の職員が、総合支所の窓口を活用し、サービスを提供します。

Q

地区における災害時の対応が弱まるのでは？

災害時の対応体制は維持します。

管理課が担う災害対策地区本部の役割は、引き続き、総合支所にある課が担います。また、災害時は、本庁舎で勤務する職員を速やかに総合支所に派遣し、一体的に対応することで、災害時の対応体制は維持されます。

※本案は令和7年12月26日時点のものです。今後、変更する場合があります。

Q

なぜ新たな執務スペースが必要なの？

執務スペースがひっ迫しているため、環境改善が必要です。

本庁舎の執務スペースはひっ迫しており、国の法令で定める最低基準レベルです。今後の職員増加により下回るおそれがあります。また、余剰執務スペースがないことは、新たな取組の開始を遅滞させるだけでなく、不可能にするリスクを抱えることになるためです。

Q

民間ビルの借用にいくらかかるの？建てた方がいいのでは？

敷金と5年分の賃料で約14億円を予定しています。

庁舎の建替えは、賃借より高額な費用がかかります。

賃料等のほか、内装工事や什器の手配、5年分の維持経費で約5億5千万円程度を想定しています。※1

一方で、庁舎の建替えではより高額な費用がかかります。※2

さらに、用地の確保、計画、工事など、建物の利用開始まで長い期間を要します。そのため、民間ビルのフロアの一部を借用する方がメリットが大きいと考えています。

※1 このほか、本庁舎の執務環境整備のために約4億2千万円程度を見込んでいます。

※2 直近の他自治体事例では、工事費用などとして、品川区では約685億円で入札、

江東区では概算約490億円予定、江戸川区では概算約694億円予定となっています。

※本案は令和7年12月26日時点のものです。今後、変更する場合があります。

総務常任委員会（令和7年11月及び12月開会）意見等概要

項目	主な疑問・意見	区側の説明・対応
1 区役所改革の意思決定・議論のプロセスについて	骨子案しかない段階で補正予算案を提出した理由は何か。生煮えの状態で議案として提出することの説明責任をどう考えるのか。	執務スペースがひっ迫することは明白であることから、骨子案段階ではあるが、補正予算案を提出した。区民・議会への説明は丁寧に進めていく必要があると認識している。
	全管理職・職員が本当に同じ思いでこの改革案を支持していると言い切れるのか。職員の声は我々にも届いているが、現場の温度差は本当に解消されたのか。	所管だけでなく庁内会議を重ね、全庁一丸で取り組んでいる。
	議会や区民への説明・合意形成のプロセスが後手に回っているとの指摘について、どこに反省点があり、今後どう改善するのか。	説明や合意形成が遅れている点は事実であり、今後は各団体や区民への説明を早急に進め、丁寧な合意形成に努める。
2 民間ビル賃借の意思決定と経緯について	以前の報告では「令和8年1月議会で報告、関係する予算は令和8年度計上」とあるが、なぜ「当初から第4回定例会補正で上げる」という説明になるのか。	検討開始は5月頃で、当初は1月に議会報告・令和8年度予算計上を想定していたが、集約化による執務スペース確保が急務であったことから、必要な時期に補正予算で対応する方針に切り替えた。
	9月末～10月初旬の物件選定・賃料設定の経緯について、特定物件ありきで後付けで基準を作ったのではないか。	最初は別のビルを想定し、基準を設定していたが、大手不動産仲介会社の出す市場データを参考に、最終的に基準を見直した。物件ありきではなく、実績と市場データから設定した。
	空室率や賃料の根拠データは都合の良い数字だけを使っていないか。複数データを比較した上で説明責任はどうか。	複数の不動産仲介会社のデータを比較し、港区の地区ごとに最も信頼できるデータを採用した。恣意的な選択ではなく、妥当性を重視している。

項目	主な疑問・意見	区側の説明・対応
3 区民・地域団体への説明について	町会・自治会長や民生委員等への説明が特定の個人へのピンポイント対応になっていることへの違和感や、公平性・計画性の欠如についてどう考えるか。	現状、特定の町会長等への個別説明が先行してしまったが、本来は全体的な説明・合意形成が必要と認識している。今後は説明方法・スケジュールを改善する。
	町会や民生委員への説明が遅いのではないか。	執行体制の見直しを中心とした取組であることから、検討開始後からこれまで対外的な説明は予定していなかった。現状、様々な情報が出ており、区民の皆さんに不安を与えててしまっていることについては、区としての説明に至らない点があった。今後、丁寧に説明を行う。
	区民・関係団体への説明責任や、今後の説明スケジュール、方法の改善策はどうか。	今後は町会・自治会、民生委員など関係団体への説明を計画的に進め、説明責任を果たすために説明会や資料配布を強化する。
4 区民アンケートについて	区民アンケートは、MINATO ビジョン意識調査の中に区役所改革の設問を組み込んで実施したとのことだが、なぜ議会や区民に対して「区役所改革のためのアンケート」として明確に説明、公開されてこなかったのか。	MINATO ビジョン調査の中で区役所改革の設問を入れたが、区民の利用状況や満足度も把握する必要があった。議会での報告など、説明が不足していたことは認識している。
	区民アンケートの満足度結果はどうだったか。その結果を受けて、行政側としてどんな考察や今後の方針を持っているか。	窓口手続や職員の説明は8～9割が満足と回答しており、支所のサービス拠点機能は評価されているが、待ち時間や専門性継承などの課題もあった。DX推進や専門性強化が必要と考えている。満足度は現状高いが、引き続き、高い満足度を維持するために、執行体制の見直しは必要だと認識している。

項目	主な疑問・意見	区側の説明・対応
5 職員アンケート・現場の声の活用について	職員アンケートについて、回答率47%の評価と、未回答職員の意識・現場の温度差をどう把握し、今後の改革に反映させるのか。	47%という回答率は高い方ではあるが、100%を目指していた。今後も意見を聞いていく。
	アンケート結果を現場の職員や人事部門とどのように共有し、具体的な改善策や人事施策に生かしているか。	各部会で共有したが、全課長に幅広く提供する必要があると認識している。今後の改善策や人事施策に反映していく。
6 区民サービスの提供窓口について	支所窓口の利便性・専門性・的確性の維持・向上策についてはどうか。	指揮命令系統の一元化や専門部署の再編で、サービスのばらつきやたらい回しを解消し、的確性・迅速性を高める体制を目指す。
	保健師の輪番制や生活保護・高齢者福祉等の相談対応の迅速化、専門性強化はどう実現するのか。	保健師の輪番制の見直しや、生活保護、高齢福祉等の専門性強化を検討中である。現場の声も踏まえて改善する。
	区民サービスの質の評価や、現場の課題、区民の不安をどう把握し、改善に生かすのか。	現場の声を丁寧に拾い、サービスの質の向上に生かす。

項目	主な疑問・意見	区側の説明・対応
7 組織再編・職員・人材育成について	今回の改革は、実質人員削減になるのでは。	人員削減が目的ではない。育成や技術継承を重視し、働きやすい職場づくりを目指す。
	組織再編で具体的にどの部署、業務がどう変わるのか。	詳細は今後詰めていくが、専門性の高い業務は集約し、現場の負担軽減や知識継承を目指す。
	今後の人口増加・行政需要増に対し、職員数や人員配置をどのように見通し、柔軟に対応していくのか。	短期的には職員数増を見込んでいるが、将来的にはAI活用等も視野に入れ、柔軟な人員配置を検討する。
	会計年度任用職員の位置付けは。	現場の力として不可欠で、重要な人材である。
	会計年度任用職員や非正規職員の役割、待遇、流出防止策についてはどうか。	会計年度任用職員も現場を支える重要な存在であると認識しており、今後も丁寧な説明や待遇改善、流出防止に努めていく。
	採用倍率の低下をどう見ているか。	危機的状況と認識している。採用・定着・働き甲斐の創出に全力で取り組む。
	職員の退職・休職の推移は。	近年増加傾向にあり、母数の大きい課で多い傾向があるが、相関は未確認であるので引き続き分析していく。

項目	主な疑問・意見	区側の説明・対応
8 防災・BCP・設備について	新たに賃借するビルでの災害時の電源供給・BCP 対応は十分か。	借用の第一候補であるビルには 72 時間の非常用電源が配備されており、災害時も最低限必要な業務継続が可能と確認している。
	街づくり支援部など土木系部門の分散配置が災害時の連携・指揮命令系統に与える影響と、そのリスク対策はどう考えるか。	災害時は必要な人員を本庁に集めるなど、連絡調整体制を整備し、分散配置でも機能が担保できるようにする。

総務常任委員会（11月21日、12月2日及び12月3日） 質疑内容

※この記録は、委員会を傍聴した職員が質疑を記録したものであり、口述筆記ではありません。公式な委員会記録ではありません。

質問内容	答弁趣旨
1 DX推進・行財政等対策特別委員会において、参考にすべき取組として福祉総合窓口をあげたが、成功か失敗かの総括をすべき。 組織再編は全委員会に関わるもので、特別委員会が意見を伝える最初で最後の場ではないと理解していたので、民間ビルの質問もしなかった。 支所・支援部の機能について、DX推進・行財政等対策特別委員会において様々な指摘があったが、それがどう共有されて、どこまで伝わっていたのか。	1 前回委員会後、区役所改革検討部会や福祉総合窓口の関係課長会などで、府内共有、意見交換を行ってきた。 その中で並行して、府内スペースや区有施設の空きスペースの状況も議論してきた。 (区役所改革担当課長)
2 詳細が未定のまま2億を超える補正予算案を出してきたのは議会を軽視している。議会の意見聴取を省略するほど逼迫性があったのか。	2 令和9年4月から本改革を実現するため、民間ビルの空きの可能性などを踏まえると、待ったなしの状況であると判断し、スピード感をもって対応した。 (区役所改革担当課長)
3 特別委員会以降、全ての委員会が開かれているが、報告はなかった。スタートのスケジュールが最	3 絵姿が見えた段階の年明けの常任委員会での報告を予定していたが、今振り返るとその余地もあったかもしれない。 (区役所改革担当課長)

総務常任委員会（11月21日、12月2日及び12月3日） 質疑内容

※この記録は、委員会を傍聴した職員が質疑を記録したものであり、口述筆記ではありません。公式な委員会記録ではありません。

<p>優先で、決め打ちの規定路線だったのか。</p> <p>4 これまでの1か月間、私にも説明がなかったので誰にもないと考えているが、他の人には説明があったのか。誰かの指示なのか、課長判断なのか。</p> <p>5 改革の核である組織再編や具体的な業務分担などは未定で、設計図もない中で、場所だけおさえておくということか。恒久的に借り続けることもあり得るが、現段階ではとりあえず暫定的に5年と考えていることでいいか。</p> <p>6 何も決まっていない中で先走ったという理解である。街づくり部門の移転は、どのようなことに主眼においたものなのか。</p>	<p>4 今回の常任委員会報告を前提に、事前説明において丁寧に説明することを予定していた。(区役所改革担当課長)</p> <p>5 総合支所からの職員集約の規模から、スペースが不足すると判断するため、現時点で民間ビルの借用が必要と判断した。 期間については、当面の対応と考えており、最初から恒久的ということを考えてはいるわけではない。(区役所改革担当課長)</p> <p>6 支所からの集約により、区民・事業者双方にメリットがあると考えている。 街づくり支援部の移転については、全庁の部署で部ごと移転することを要件に検討した。 その中で可能な限り区民、事業者に影響の少ない部署を候補とした。 メリットとしては、占用許可等の申請手続きを集約することによって効率化が図れることと考えている。(区役所改革担当課長)</p>
1 昨日区長・副区長が出席した議会運営委員会での発言内容につ	1 区民への説明責任と区議会との真摯な意見交換をしながら区政を進めると発言したということは聞いているが、詳細な発言内容までは把握していない。(区役所改革担当課長)

総務常任委員会（11月21日、12月2日及び12月3日） 質疑内容

※この記録は、委員会を傍聴した職員が質疑を記録したものであり、口述筆記ではありません。公式な委員会記録ではありません。

いては聞いているか。

- 2 聞いているという前提で質問を考えてきたが、聞いていないとなるといかがしたものか。

議会運営委員会での別の議員からの議会軽視だという指摘に対し、副区長は丁寧に説明していくと発言したが、その後どのような指示があって本委員会に臨んでいるのか。

- 3 あくまで一般論なのか。そういうことではない。

副区長はどういう意図で発言されたのか。今日の委員会に当たり、普通なら、理解してもらえるよう丁寧な説明が必要だということを担当課長に指示をするのでは。

- 4 7月の特別委員会資料では、「令和7年12月『令和9年度に向けた区役所改革の取組』の決定」となっていたのが、「令和7年12月～『将来に向けた持続可能な区役所への改革』の取組の決

2 企画経営部として、各部門の事務事業の計画段階から、情報提供を尽くし、意見を聞きながら時には方針転換をする、説明責任を果たすこと、また、各部門から企画立案が回ってきた際に、議会への報告が不十分な場合は、こちらから PUSHするよう企画経営部門の課長に指示をした。

詳細な発言まで伝えていなかった点は反省すべきであるが、企画経営部としての施策調整の役割を尽くしていきたい。（企画経営部長）

3 一般論に聞こえてしまったかもしれないが、政策全般についてしっかりと意見を聞きながら丁寧に、という趣旨を答えた。この件については、説明・進め方が不十分であるという指摘を受けて、今後はスケジュール感をしっかりして、事前説明だけでなく、各会派に丁寧に説明しながら進めていくということについて、担当課長と話をしている。また、先に執務場所は確保するが、各部門で更に議論を重ねていく必要があることについても話をした。（企画経営部長）

4 12月に決める想定していたが、議会や関係団体と意見交換を密にする必要があると認識したことから、当初予定の12月にはこだわらず、12月以降とした。しかしながらいつまでも取組を決定しないわけにはいかないので、令和7年度中には決定したいと考えている。また、民間ビル借用の考えはなかったが、関係課との意見交換や府内調整を進めていく中で、指揮命令系統だけではなく、人員の集約も必要であり、現在は、7月に比べ決定のタイミングを遅らせ、令和7年度中を目指している。（区役所改革担当課）

総務常任委員会（11月21日、12月2日及び12月3日） 質疑内容

※この記録は、委員会を傍聴した職員が質疑を記録したものであり、口述筆記ではありません。公式な委員会記録ではありません。

<p>定」となっている中で、今民間ビルの借用の話が出ている。どこでどうなってしまったのか。</p> <p>5 まずは「将来に向けた持続可能な区役所への改革」の取組の決定を行うという前提が崩れている。執務環境のひっ迫による外部移転なら理解できるが、改革を前提とするなら積み上げ不足で納得感に欠ける。資料はいつ送付したのか。</p> <p>6 指定された送付期限はいつか。</p> <p>7 委員会開会の1週間前と決められている理由についてはどう考えているか。</p> <p>8 送付が遅れる旨は、事前に説明を行っているか。</p> <p>9 資料送付が遅れる場合は、委員長に説明するように。その場合は、やりとりの中で出た意見や疑問への回答、議論するに資する内容が加えられてしかるべきであ</p>	<p>長)</p> <p>5 令和7年11月19日である。(区役所改革担当課長)</p> <p>6 委員会開会の1週間前である。(区役所改革担当課長)</p> <p>7 委員の方々が内容を確認・熟知し、的確に問えるよう、準備期間を確保することで、行政と議会が濃い議論を行うためである。(区役所改革担当課長)</p> <p>8 1週間前の提出期限を踏まえて、会派回りの際、今後の資料変更の可能性を説明していた。委員説明内で、差替えの説明は行ったが、総務常任委員会の委員全員には正式に説明を実施しておらず、申し訳ない。(区役所改革担当課長)</p> <p>9 アンケートについて認識に誤りがあった。配布資料内で対応可能と認識していたが、統計用に他に所属・職種・年齢を追加していた。謝罪する。(区役所改革担当課長)</p>
--	--

総務常任委員会（11月21日、12月2日及び12月3日） 質疑内容

※この記録は、委員会を傍聴した職員が質疑を記録したものであり、口述筆記ではありません。公式な委員会記録ではありません。

る。以下の資料をもとめる。会議体の名称、メンバー、開催の回数、各回の議事録、職員アンケートにおける全ての質問と自由記述欄への回答全件、部課長ヒアリングの内容、不動産物件についてのやりとり。5年の定期借家契約の理由と明け渡しを求められた場合のリスクを確認する趣旨である。	
1 資料提出の遅延は正副に事前説明されていた。各委員へ伝えなかつた不手際についてお詫びする。	
1 DX推進・行財政等対策特別委員会で職員アンケートにおける自由記述欄への回答全件を求めたところ、個人情報が含まれるため出せないと回答。以前と説明内容が異なっている。	1 現時点では具体的な項目を示すことはできないが、個人が特定されるものは提出できないことは変わらない。（区役所改革担当課長）
1 すべてを提出できないことは承知している。設問設定には作成者の意図が表れやすいため、恣意性が含まれるとの疑惑を払拭す	

総務常任委員会（11月21日、12月2日及び12月3日） 質疑内容

※この記録は、委員会を傍聴した職員が質疑を記録したものであり、口述筆記ではありません。公式な委員会記録ではありません。

るため、生の資料をいただきたい。（意見）	
1 本日の審議経過を予見せずに対応を怠ったことは、理事者側に責任があると考える。	1 審議するために資料は必要なものであり、提出が遅くなってしまったことについて謝罪する。また、委員会に臨むにあたり、部課長とやりとりをしているが、漏れがあったことについて謝罪する。議案審議の際にはしっかりと対応したい。（副区長）

総務常任委員会（11月21日、12月2日及び12月3日） 質疑内容

※この記録は、委員会を傍聴した職員が質疑を記録したものであり、口述筆記ではありません。公式な委員会記録ではありません。

質問内容	答弁趣旨
<p>1 「頼れる便利なオープン区役所」が具体的にどういうものか見えていないが、4月の時点で区長の意向として何を指していたのか。文書化されているか。</p> <p>2 文書が残っていないというのは、政策判断の形式不備と理解した。</p> <p>一任された区役所改革部門単独の意思であるのに、ボトムアップとは言えない。区長が全幅の信頼をし、副区長も全力で応援しているということか。</p> <p>3 総合支所制度の総括が外せない。私はDX推進・行財政等対策特別委員会で福祉総合窓口の総括が必要だと発言した。</p> <p>提出資料の中の議事録に、総合支所制度の総括を行うと書いてあるが、どこで確認できるのか。5</p>	<p>1 区長からは、現在の総合支所の区民サービス、コミュニティの拠点としての機能を大きく変えるものではなく、執行側の体制をより持続可能なものにするようにという指示があった。</p> <p>ボトムアップとしたのは、職員・部課長から意見を拾い上げ、何が最適かを考えてほしいという指示に基づくものであり、それについて議事録等はない。（区役所・デジタル改革担当部長）</p> <p>2 トップダウンでないことは間違いない。どんな案件でもそうだが、職員2千人の声全ては拾えないため、所管部門からの発意であり、所管部門を信頼して取り組んでもらっている。（大澤副区長）</p> <p>3 検討部会や区役所改革会議で検討してきたが、令和7年度第3回区役所改革会議の資料57/181ページ以降の「改革の全体像と今後の展望」のこれまでの成果と課題、これが今回の骨子案につながっている。（区役所改革担当課長）</p>

総務常任委員会（11月21日、12月2日及び12月3日） 質疑内容

※この記録は、委員会を傍聴した職員が質疑を記録したものであり、口述筆記ではありません。公式な委員会記録ではありません。

月27日の検討部会では保健師のことしか記載がなく、7月25日の区役所改革会議資料にある部課長ヒアリングの数行ではないということでおいか。改革に必要な根拠がどこにあるのか聞きたい。	
4 区としてのオフィシャルの確認ができるのかという質問だったが、総括していないに等しいと思う。この点は指摘しておきたい。 将来必要な職員数が見通せないというのは、どの部門の分析によるものか。	4 A I やD Xの取組が進む中でどれだけ組織をスリム化できるかということ、採用数も不透明でことから、現時点では具体的な部門、人数は見通すことができない。(区役所改革担当課長)
5 D Xの進展でどういう影響が出ると見込んで検討しているのか。	5 R P Aの導入やB P R支援など様々なツールで各所管の業務改善を行い、職員の作業時間、窓口の対応時間も削減され、バックヤードの作業に時間をとれるようになった一方で、課題もある。オンライン化を進めたが、オンラインでは地区の概念がないので、オンライン申請をどこが受け付けるか、支援部で処理すべきなのか、各所管と申請内容まで深掘りして確認するための調整を5地区と行うのに時間を要した。将来的に職員を減らせるかというと、その分窓口での丁寧な対応が必要であり、また、職員の実務処理の経験が減り、人材育成の部分で課題がある。職員同士で伝承してきた部分は難しくなってくるので、例えば電話を文字化するとか、今後もD Xの活用により改善を図ることができるが、職員のスキルなど引継ぎも重要であり、人員への影響を見極めるのが難しい。(新技術活用担当課長)

総務常任委員会（11月21日、12月2日及び12月3日） 質疑内容

※この記録は、委員会を傍聴した職員が質疑を記録したものであり、口述筆記ではありません。公式な委員会記録ではありません。

6 今のスキルや職員数の話について、人事部門はどう感じたか。	6 人事部門として、AIやDXが今後発展していく中で、職員数にどう眺ねていくかまでの分析には至っていないが、短期的には職員数は一定数増となると見込んでいる。 長期的に見た場合には、総務省の資料でも自治体の職員数半減する、複数の自治体が共同で事務行うことなどについて触れられており、職員数は減っていくことになると考えている。(人事課長)
7 職員アンケートにおいて、不満の多い点は業務量増に伴う人員不足。議会要望もあり新たな事業なども増えている。職員数が足りていると感じる課長はゼロに等しい。人数不足を埋めていくのが会計年度任用職員や派遣職員。男性職員も育休を取得し、退職する職員も増えてきた。業務を教える職員も必要。兼務の発動も限界がある。会計年度任用職員、派遣職員に依存しているという認識はあるか。	7 会計年度職員の中には、常勤が担えない専門的な職も担っている。会計年度任用職員や派遣職員は、病気休職者のポストを埋めるなど暫定的な配置であり、常勤をすぐに埋めるのが難しい。(人事課長)
8 専門性を高めるには執務環境などより職員の適性、経験や専門を積極的にいかせる人事配置が大切。	8 検討過程では、7月25日の改革会議において、当初は団体への意見を取り入れながら進めることを考えていた。しかし、その後、どのタイミングで意見を聞くかを検討する際、未決定事項についてはヒアリングできないという結論に至った。これまで対応が至らなかった点は反省すべきところである。地域団体については、現時点で全てを特定しているわけではなく、今後、

総務常任委員会（11月21日、12月2日及び12月3日） 質疑内容

※この記録は、委員会を傍聴した職員が質疑を記録したものであり、口述筆記ではありません。公式な委員会記録ではありません。

府内でも地域団体の意見を排除しないようにという意見があり、5月には協働推進課の意見を聞いて相談していくとしている。課長会や部会で間接的に把握しているとしても、直接意見聴取をしていない。7月には内部の話なので必要ないということになっている。	検討部会を含め、関係課長を通じて団体の精査を行い、理解を得られるよう早期に対応していく所存である。なお、過去の資料にはこの点に関する記載はない。（区役所改革担当課長）
説明対象として可能性のある団体として町会や民生・児童委員などが挙げられているが、いつどこに聞いて、どういう判断になったのか。どこで確認できるのか。	9 ヒアリングもしていないということだが、集約される管理課やまちづくり課、区民課などに関係する団体としてはどういう団体か。
10 基本的には変わらないので安心してほしい、という説明をするようにという指示があるようだが、協働推進課は残すのだから何も変わらないだろうという姿勢でこの	9 民生・児童委員以外にも、支所は課をまたいで様々な団体との窓口を担っているが、今回の取組で窓口の部署が変更になるのは、地区民生委員・児童委員協議会となるので、特に大きいものとして、民生・児童委員が挙げられる。（区役所改革担当課長） 10 サービスは変わらないという前提で進めて来た。（区役所改革担当課長）

総務常任委員会（11月21日、12月2日及び12月3日） 質疑内容

※この記録は、委員会を傍聴した職員が質疑を記録したものであり、口述筆記ではありません。公式な委員会記録ではありません。

方向性を示したのか。	
11 福祉総合窓口の機能不全については、職員アンケートでも挙がっていた。オンライン相談もアピールしてきたと思うが、オンラインが必要だった相談がどれくらいの頻度であったか把握しているか。	11 関係課長会において、週1回なり、月1回なり、分野も様々で、多くはないが実績はあると聞いている。(区役所改革担当課長)
12 オンライン相談はほぼ無いに等しいと言える。保健師を統括していた課長がいるので、何か補足があればお願いしたい。	12 総合支所の福祉総合窓口を頼って来られているので、オンライン相談が少ないのでと思う。改革により福祉総合窓口支援員が第一線となった場合にはこの数字も変わってくるのではないかと思う。(人事課長)
13 MINATOビジョンのアンケートで意見聴取をしたということだが、質問は4点、調査期間は改革の検討スタート後である。企画課長も検討部会のメンバーに入っているが、組織改編の検討のために使うと話はあったのか。	13 MINATOビジョンには行政経営についても含むこととしており、区役所改革担当からは早い段階で話を聞いていた。(企画課長)
14 この4問では不十分、不適切なものだと思うが、これが区民意見を聞くものとして妥当と判断した根拠を教えてほしい。	14 まずは区民の区役所、支所の利用状況、区民のニーズ、満足度を把握したいという意図で行った。(区役所改革担当課長) 区役所改革担当課長の説明のとおり、行政経営方針の検討に当たり妥当と判断した。(企画課長)

総務常任委員会（11月21日、12月2日及び12月3日） 質疑内容

※この記録は、委員会を傍聴した職員が質疑を記録したものであり、口述筆記ではありません。公式な委員会記録ではありません。

15 MINATOビジョンの区民アンケート結果は本委員会で報告したか。そもそもMINATOビジョンはいつできるものなのか。	15 本委員会での報告はしていないが、8月に議員の皆様にサイドブックスにより報告した。令和9年4月の計画期間スタートに向け、令和8年度に策定する。令和7年度は将来像を検討している。（企画課長）
16 MINATOビジョンと整合性を図っていくという記載もあったが、区民アンケートの結果の報告も受けていない。どう整合性を図るのか想像もつかない。 どのアンケート結果を見ても、執務環境について、物理的にあふれているとは見えないが、どうか。	16 執務スペースが狭いという意見はあった。職員からの執務環境に関する不安の声は大きく、庁舎内の検証から執務室はひっ迫している状況である。（区役所改革担当課長）
17 執務環境に対する要望が多数あったと言うが、私はそうは思わなかった。 区長は行政の進め方に瑕疵はないと答弁していたと思うが、7月のDX推進・行財政等対策特別委員会のときに、議員から意見を言う機会が欲しいと言っており、私も伝えていた。11月21日の総務常任委員会でも苦言を呈した。他	17 議会事務局と話はしたという認識であるが、今後、各分野で意見を聞きながら練り上げていきたい。（区役所改革担当課長）

総務常任委員会（11月21日、12月2日及び12月3日） 質疑内容

※この記録は、委員会を傍聴した職員が質疑を記録したものであり、口述筆記ではありません。公式な委員会記録ではありません。

の常任委員会でも報告すると言っていたが、区議会事務局にも相談したとも聞いていない。11月21日と同じことを聞くが、10月のDX推進・行財政等対策特別委員会後の1か月にアクションしなかったのか。	
18 区役所改革の議論がDX推進・行財政等対策特別委員会の重点項目に入っていたのか。	18 重点項目に文言はないが、平成18年度の区役所改革以降、区役所改革の議論は、DX推進・行財政等対策特別委員会の前身である、平成19年度の行財政等対策特別委員会の発案と認識している。（区役所改革担当課長）
19 情報が独り歩きしないようにされていたが、職員向けの説明会を行う予定とあったので、質問しようと思っていたところ、12月1日付で職員説明会の実施という資料があがった。12月15日以降、つまり定例会の後、議決される前提で載せたのか。説明動画を10分放映するということだが、既にできているのであれば、見せてほしい。どこかに委託して制作しているのであれば、その情報を開示してほ	19 書記と調整し、結果12月3日委員会開会前に議会棟会議室で放映

総務常任委員会（11月21日、12月2日及び12月3日） 質疑内容

※この記録は、委員会を傍聴した職員が質疑を記録したものであり、口述筆記ではありません。公式な委員会記録ではありません。

しい。今日中に全議員に見てほしいと思うので、お願ひしたい。(要望)	
20 11月20日の区長記者発表では本件に関してどのような説明があったのか。	20 本定例会の補正予算額をスライドで示し、配布資料として議案等の概要、一般会計補正予算概要、補正予算補足資料を配布している。補正予算概要の中に分庁舎賃借とその補正額が示されている。(区長室長)
21 分庁舎に関する具体的な説明はあったか。	21 区長からの説明では分庁舎については触れていない。(区長室長)
22 提供資料には、土地を買ったとしたら約60億円、と急に出てきたが、これまで議論はあったのか。	22 会議体の中で議題として挙げたことはない。民間ビル賃借ありきで進めてきたわけではなく、情報交換を進めてきた。その中で場所の確保が困難であることから、新たな土地が出た場合の金額として算出している。(区役所改革担当課長)
23 「分庁舎」という言葉が補正予算案の中で初めて出てきた。この検討の中で、用地施設活用担当、施設課、財政課への相談等はあったか。	23 賃借に当たって敷金等の費用を要するとの相談はあった。(財政課長) 区有施設の中で未使用のところや活用できるところがあるかについて相談があったが、現時点では活用できる床はないと答えた。(用地・施設活用担当課長) 本庁舎は築約40年であり、公共施設ファシリティマネジメント計画からも建て替えの予定はなく、仮に建て替えたらどのくらいの予算かは聞かれたと思う。(施設課長)
24 9月3日の検討部会で、今後主流となる賃貸方式、とあるが、どのような提案があったか、経緯を聞きたい。	24 区有施設の活用と民間ビルの借用、区の優位性があるか事前に話をした中で、今の課題として、土地が取得できない、とあり、今後借地が手法として取りうる、というものをそう表現した。(区役所改革担当課長) 現在、区有施設の空きスペースや、新たに土地を購入するという具体的な話もない。公共施設ファシリティマネジメント計画の考え方からしても妥当性があると考え、本件経過の中で用地・施設活用担当に相談はあった。(用地・施設活用担当部長)

総務常任委員会（11月21日、12月2日及び12月3日） 質疑内容

※この記録は、委員会を傍聴した職員が質疑を記録したものであり、口述筆記ではありません。公式な委員会記録ではありません。

25 用地・施設活用担当の関与がよく分からぬが、坪単価3万というのは妥当であると、情報提供した用地がお墨付きを与えたと理解していいか。	25 用地・施設活用担当は不動産を追っているわけではなく、妥当性を数字で回答できないが、どう調べたらいいのかという相談があったので、三幸エステートが区内の賃料を細かに示していることを情報提供した。(用地・施設活用担当部長)
26 契約管財課は賃料の妥当性をどう考えているか。	26 貸主側が不特定多数の借り手に公開している募集賃料（広告資料、ほかの物件との比較等）であれば、市場価格が明確であり市場の需要と供給によって形成された価格と見ることができ、その額を適正と判断した所管課の判断に違和感はない。（契約管財課長）
27 公金支出の適切性、妥当性はどの部門が判断したのか。	27 区役所改革担当が関係課に相談しながら妥当性を判断した。（区役所改革担当課長）
28 民間ビルの選定の際にセキュリティーゲートがないことが条件になっているが、区民が来訪することができなければいいので、来庁者がない部門が出ていくことは検討に上がらなかったのか。	28 街づくり支援部は区民の来庁がないわけではなく、事業者が複数の関係部門を回ることもある。企画課など政策形成部門も考えたが現実的でない。極力影響の少ない部署を選定した。（区役所改革担当課長）
29 物件比較に関してのメモをもらったが、資料要求した資料の中になぜ含まれていないのか。	29 11月21日の補足説明資料として活用したが、意思決定に係る会議体にはかけておらず、あくまで手持ち資料であるため、出していない。（区役所改革担当課長）
30 本当に比較検討していたのか、公式な資料がない。恒久措置ではないことを示す根拠をほしいとい	30 現時点でのいつまで借りるか明確には示すものはないが、暫定的であることは意思決定として諂った。（区役所改革担当課長）

総務常任委員会（11月21日、12月2日及び12月3日） 質疑内容

※この記録は、委員会を傍聴した職員が質疑を記録したものであり、口述筆記ではありません。公式な委員会記録ではありません。

ったが、出てきたのは序議資料にマーカーをしたもの。根拠を改めて示してほしい。	
31 5年借りるのであればせめて5年先の出口戦略示すべき。いつまでという年限を定めることについて話題にも上がらなかった理由を教えてほしい。	31 明記はしていませんが、「恒久的な賃貸ではない」という点については議論があったところである。 しかしながら、現時点では区有施設に余剰スペースが確保できていない状況であるため、今後もその点について所管部署である用地・施設活用担当と引き続き調整していくこととしている。(区役所改革担当課長)
32 スケジュールありきで待ったなし、時間がないということが、納税者が納得する十分な理由と考えるか。	32 今回の改革の根底は区民サービスの確保である。(区役所改革担当課長)
33 総合支所から管理課・まちづくり課の2課なくなると、ガラガラになる。 これまでの検討過程の資料を要求したが、該当なしと言われた。別の議員からの資料要求には出てきた。	33 明確に議論した既存の資料がなかったため該当なしとした。福祉総合窓口のケースワークなどで活用するなど区民サービスに直結するアウトリーチにつながるものと考えており、一貫性は取れていると認識している。(区役所改革担当課長)
アウトリーチ拠点という言葉が出てきたが、9月22日の資料には総合支所の空きスペースは本庁サ	

総務常任委員会（11月21日、12月2日及び12月3日） 質疑内容

※この記録は、委員会を傍聴した職員が質疑を記録したものであり、口述筆記ではありません。公式な委員会記録ではありません。

テライトスペースとの記載があるが、深掘りされていない。そして、11月27日の急な区長答弁もあった。一連の流れを説明してほしい。	
34 一貫性がとれていないのは明白である。今後どれだけ後付けの理由が出てくるのか。このような進め方でいいのか。検討された事実があるなら何らかの痕跡があるはずであり、残念である。意図的な後付けは部長も特別職も容認の上か。指示なのか。	34 言い方は違えどそのときの最適な言い方をしており、空いたスペースの活用の考え方是一貫している。委員がそう受け止められてしまっているのであれば研鑽に努めていきたい。（区役所・デジタル改革担当部長） 何度も何度も、区長、関係部門含めて議論を重ねてきてている。その中で、言葉として出てきたもので、これを後付けと言われるのはつらい。（大澤副区長）
35 進め方、プロセスが違うというのは改めて発言を残しておきたい。 総合支所長の専任化などの議論に関して、総合支所長経験者からは兼務はかなり厳しいという話を聞いた。部長級で存続させるという判断はどこで確認できるのか。	35 そもそも形は大きく変えない。総合支所長のありかたの検討について、記録としては残ってはいないが、検討している。地域の顔である総合支所長の役割は大きいと思うので、部長級として存続することを現在は検討している。（区役所改革担当課長）
36 本来はそういうところも先に見せてほしかった。	36 10月1日の行政経営推進委員会で正副預かりとなった後、10月3日に持ち回りで委員長、副委員長の3部長で確認を行った。その中で、令和9年4月の改革に向けて進めたい

総務常任委員会（11月21日、12月2日及び12月3日） 質疑内容

※この記録は、委員会を傍聴した職員が質疑を記録したものであり、口述筆記ではありません。公式な委員会記録ではありません。

府内では強引すぎる進め方にあきらめムードが漂っていると思っている。10月1日の行政経営推進委員会ではスケジュールの見直しをという意見があり、正副委員長預かりになったが、委員長は担当部長であり、その後の対応がない。根拠を持った説明が必要である。これから後付けで根拠のない説明が続いていくであろう中で、全体像も示されないまま、今この時点で補正に民間ビルの賃借を上げたのは区長に責任がある。	旨の説明をし、理解してもらい、10月14日の庁議に諮っている。 責任については区長にある。また、担当課長としての責任もある。議会の承認を得るという責任の大きさも理解している。引き続き両輪で検討していきたい。（区役所改革担当課長）
1 平成18年度の区役所・支所改革から人口が10万人増えたが、質の高いサービス提供にあたっては、区役所改革は必要と考える。金額の是非はあるものの、執行体制とともに検討を進め、質の高いサービス提供につなげるために、今打るべき手段であると考える。これまで、総合支所と支援部の機	1 これまでの総合支所制度の成果と課題を踏まえ、10年、20年先の区民サービスの質の維持・向上のためには早急に区役所改革に取り組む必要がある。職員の期待、区民サービス維持に向け令和9年4月開始で定めた。（区役所改革担当課長）

総務常任委員会（11月21日、12月2日及び12月3日） 質疑内容

※この記録は、委員会を傍聴した職員が質疑を記録したものであり、口述筆記ではありません。公式な委員会記録ではありません。

<p>能の分断を目の当たりにしてきた。</p> <p>制度改善をしてほしい考えは持っていたので、今回の改革は喜ばしいこと。</p> <p>職員アンケートの自由記述内容を読んだが、改革が必要という意見が圧倒的大多数。例えば保育園。保育園の管理は管理課、受付は区民課、設置は子ども政策課、制度は保育課。この責任のたらいまわしにより組織の硬直化を招く現況である。</p> <p>今回の改革をなぜ今やるのか、その意義を聞きたい。</p> <p>2 職員アンケートの自由記述内容を見る限り、職員の意見が議員の意見とシンクロし、同じ方向を向いていることが感じられた。今回の民間ビル借用は年間2億円。目前であれば、土地交渉、設計、建設までに大変な時間がかかる。そ</p>	<p>2 面積不足や執務スペース不足など課題から、民間ビル借用は急務と判断した。場所や金額、購入、賃借などについて検討の上、急務だと判断した。区有施設が確保できないなど不確実性が生じる中で区民サービスの質を下げることはできないため、優位性があると考える。（区役所改革担当課長）</p>
--	--

総務常任委員会（11月21日、12月2日及び12月3日） 質疑内容

※この記録は、委員会を傍聴した職員が質疑を記録したものであり、口述筆記ではありません。公式な委員会記録ではありません。

<p>の後の維持管理も生じる。この点、区民にはメリットはなくなる。賃貸という柔軟な手法としてはよい判断と思う。そもそも、購入できる土地が多いわけではない。高額という認識を持つ区民に対して、区役所改革の優位性を説明いただきたい。</p> <p>3 今回の区役所改革で、執行体制は変わるが窓口サービス提供内容が変わらないと説明を受けてきた。その上で、専門性が必要な部分は集約してより強い体制を構築するという改革で間違いないか。サービス低下は招かないことを説明いただきたい。</p>	<p>3 今回の区役所改革では、各地区総合支所の区民課、協働推進課の体制は変わらないものとして検討を進めている。ただし、サービスの質は、利便性・的確性・専門性という総合的な観点で構成されていると考える。総合支所制度では利便性は高いが、的確性・専門性について課題認識を持っているため、本改革で専門性・的確性を向上するものとして議論を進めていきたい。（区役所改革担当課長）</p>
<p>1 急に職員が増え、区役所が溢れるわけでもない中、補正予算で対応する意義は何か。補正予算で対応してはいけないというわけではなく、なぜ補正予算で対応する必要があるのか説明いただきたい。</p>	<p>1 10月21日に開催したDX推進・行財政等対策特別委員会では、「将来に向けた持続可能な区役所への改革」の取組の骨子案にかかる資料中項番4で執務環境について触れるのみとなっている。隠蔽したわけではなく、執務環境の課題を述べた上で、骨子案に注力した結果、総務常任委員会にて報告させていただいた。（区役所改革担当課長）</p>

総務常任委員会（11月21日、12月2日及び12月3日） 質疑内容

※この記録は、委員会を傍聴した職員が質疑を記録したものであり、口述筆記ではありません。公式な委員会記録ではありません。

<p>DX推進・行財政等対策特別委員会では民間ビルの賃借かかる報告は受けていない。10月14日に開催した庁議で区役所改革の骨子案と民間ビルの賃借について議題が挙がっているが、DX推進・行財政等対策特別委員会で民間ビルの賃借について議題が挙がっていない理由を聞きたい。</p> <p>2 DX推進・行財政等対策特別委員会にて了承した経緯等、会派の中でも議論になる。その後常任委員会報告があるものとして了承したが、突然民間ビルの賃借についての話が浮上した。</p> <p>今後は区役所改革の概要について区民に明確に説明する必要がある。</p> <p>区役所・支所改革の際にも多くの意見が出た中で調整した結果の今がある。</p> <p>改革をするのであれば現状より</p>	<p>2 平成18年度の区役所・支所改革の際は、事前に全町会・自治会長へヒアリングを実施したことは認識している。執行体制の見直しのため区民サービスの提供内容は変わらないが、質を上げるよう調整している。空きスペースの有効活用については引き続き検討していく。</p> <p>区民サービスの質の低下や、改革を行わなければよかったですという声が出ないように対応していきたい。（区役所改革担当課長）</p>
---	--

総務常任委員会（11月21日、12月2日及び12月3日） 質疑内容

※この記録は、委員会を傍聴した職員が質疑を記録したものであり、口述筆記ではありません。公式な委員会記録ではありません。

もよい体制にしていく必要がある。	
3 不動産仲介会社とはどのように接触したのか。癒着があるのではという声も挙がっている。補正予算案の計上の必要性と併せて説明いただきたい。	3 今回の補正予算案の計上は、職員アンケートや執務スペースの不足という実情を踏まえて、緊急で対応が必要であると考える。民間事業者については、47株式会社を窓口にしているが、区内事業者でもなく、民間ビルの空室状況の照会という形でやり取りを始めた。物件照会は当該事業者だけでなく、複数の事業者から情報を仕入れて検討を進めてきている。癒着はないと言明する。(区役所改革担当課長)
4 職員からの区役所改革に対する反対意見は議員にも届いている。この改革を進めることは職員、区民の分断を助長するだけである。(意見)	
1 補正予算の財源となる繰越金はどのくらいの残額となるか。 2 物価高対策について、あらゆる区民を対象に、支援の範囲が狭まらないように取り組んでほしい。 3 拙速な対応や根拠データの不足については、区側も認識していると考えるが、それを乗り越える理由があるはずである。改革のねじれは末端の職員に影響を及ぼすが、その視	1 一般会計補正予算（第4号）で366,337千円、同（第5号）で898,249千円の繰越金を活用している。繰越金の残額は、約9億円となる。（財政課長） 2 本年11月21日に「『強い経済』を実現する総合経済対策」が閣議決定され、報道によれば来週にも補正予算案が国会に提出される。区に配分される金額はまだ判明していない。今後の企画調整の上でとなるが、議会の御意見も伺い、港区らしい、あらゆる区民が利益を享受できる形を検討したい。（財政課長） 3 これまでの説明の中で「集約化」という表現を用いてきたが、説明が不足して申し訳ない。今回の改革は削減を目的とするものではない。一方、集約によってスケールメリットを生かし、少人数で業務を遂行する場面が増えることは想定される。会計年度任用職員については、その名のとおり会計年度ごとの雇用は引き続き必要である。（区役所改革担当課長） AI活用や長期的な視点について述べたが、それは人材削減や解雇を目的とするものでは

総務常任委員会（11月21日、12月2日及び12月3日） 質疑内容

※この記録は、委員会を傍聴した職員が質疑を記録したものであり、口述筆記ではありません。公式な委員会記録ではありません。

点が不足していると感じる。「人材削減」という言葉が容易に出てくるが、今回の改革が人材削減につながることはないと確認したい。	ない。昨今の低出生率により、20年後の人材確保が困難になることを踏まえ、AIの活用を検討しているものである。複雑かつ多様化する行政課題に対応するための行政の効率化とともに、職員を削減するということを意図するものではない。（人事課長）
4 人員配置が確定できない状況では、賛成とは言えない。港区職員未来人材・育成確保基本方針が定められており、職員確保についての記載はあるが、その内容は十分とは言えない。この方針と区役所改革との整合性は。	4 職員の確保・育成は進めているが、20～30代の職員が多く、技術やノウハウの継承が十分に行われていない状況である。集約化によって能力を高める取組は、港区職員未来人材・育成確保基本方針の方向性とも合致している。衛生監視業務は保健所に集約されており、技術継承がうまく進んでいる事例であるため、そういったケースを参考にしていきたい。（人事課長）
5 職員を守ることを最優先とすべきである。「人材削減」という言葉は安易に使用しないでほしい。副区長が「職員2000人」と述べたが、会計年度任用職員をどのように捉えているか。そもそも、会計年度任用職員は今回のアンケートの対象となっているのか。	5 職員アンケートは、任期付職員含むいわゆる常勤職員の人数を分母としている。（区役所改革担当課長）
6 会計年度任用職員は全体の約3分の1を占めており、より注目すべき	6 いわゆる新卒採用だけでなく、経験者採用も増加している。今後も積極的に採用を進めていきたいと考えている。（人事課長）

総務常任委員会（11月21日、12月2日及び12月3日） 質疑内容

※この記録は、委員会を傍聴した職員が質疑を記録したものであり、口述筆記ではありません。公式な委員会記録ではありません。

である。加えて、40～50代の正規職員を増やすべきという考え方もある。会計年度任用職員の正規職員化などの手法についても検討する必要がある。	
7 直近の離職・休職の推移と、それを踏まえた区役所改革の必要性について伺いたい。	7 直近の退職者数は、令和2年度から順に44名、63名、68名、80名、82名である。休職者数は、令和2年度から順に52名、61名、75名、77名、72名であり、令和4年度頃から増加傾向が見られる。今回の改革との関係性については、数字を見る限り、母数が多い課で退職・休職者数が多い傾向にあり、相関関係までは確認できていない。（人事課長）
8 物理的な配置を戻すか否かが主な論点となっているが、戻した後に技術をいかに伝承するのか。ワークスタイル改革についてはどのように考えるか。	8 指揮命令系統の集約化を行うが、それで終わるのではなく、マニュアルの整備に加え、職員が経験値を積める環境を整えることが重要である。職員を孤立させない体制を構築し、執行体制まで踏み込んでいく方針である。会計年度任用職員は約1,000人おり、非常に重要な人材である。今後の説明会は全職員を対象として実施し、その中で意見をいただきたい。（区役所改革担当課長）
9 思いや背景があることは理解しているが、会計年度任用職員など末端の職員に最も影響が及ぶことを踏まえる必要がある。	9 区役所改革の議論において、「人を減らす」という議論は一度も行われていない。定数管理の中で退職者の不補充という対応はあったものの、これまで港区で人材削減を実施したことはないと認識している。職員増員の要求に対しては、武井区政下の答弁でも述べているとおり、会計年度任用職員や指定管理者も職員として認識している。公式に公表している数字は常勤職員のみであるため、該当する数字を発言した。（副区長）

総務常任委員会（11月21日、12月2日及び12月3日） 質疑内容

※この記録は、委員会を傍聴した職員が質疑を記録したものであり、口述筆記ではありません。公式な委員会記録ではありません。

1 11月20日の議会運営委員会での副区長の発言内容を教えていただきたい。 2 区役所改革全体の絵姿が固まっているので、議会とも意見交換をながら検討し、絵姿を示していくべきであると考える。改革の全体を反対しているわけではなく、それがどのような手直しになるのか。区役所・支所改革以降、都度手直しを行い、区民ニーズを汲み上げ、それに対する対応を積み上げてきたものである。現部長・課長は推進力があり、新たな形を組もうとしているよう見える。本来は、アンケート結果を1つ1つ紐解いて、課題の根幹はどこにあるのか、改革より先に手を打たなければならないものがあるのではないか。到達点を明確に示したうえで、実現に向けた必要な民間ビル賃借であれば、反対はしない。議論は生煮えであるにも関わらず	1 区役所改革担当課長から発言内容を答弁（区役所改革担当課長）。 2 10月21日に開催したDX推進・行財政等対策特別委員会にて示した骨子案が現時点での絵姿である。客観性による裏付けなど不足点があるのは事実であるが、職員アンケートや現場の声、区民からの声などを踏まえると令和9年4月の区役所改革は待ったなしの状況であり、この機を逃すと改革自体が遅れてしまうため、区民サービスの質の向上、執行体制の万全化をいち早く取り組みたい。（区役所改革担当課長）
--	---

総務常任委員会（11月21日、12月2日及び12月3日） 質疑内容

※この記録は、委員会を傍聴した職員が質疑を記録したものであり、口述筆記ではありません。公式な委員会記録ではありません。

<p>ず、5年間で25億を補正予算審議で決定するのは拙速。見解を説明いただきたい。</p> <p>3 先に物件を押さえることは順番が異なるのではないかと考える。</p> <p>定期借家契約の場合、こちらから解約できない、5年は借りる必要があり後戻りできない。芝御成門タワーを候補とした経緯について認識していることを説明する。</p> <p>9月29日までは、賃料は坪単価21,000円で第1回定例会までに報告し、令和8年度予算で賃借すると考えていた。</p> <p>9月30日には芝御成門タワー物件の話が浮上し、優良物件であったため興味を示したとみえる。10月1日の行政経営推進委員会では坪単価21,000円とあり、総務部長からは令和7年第4回定例会でも補正予算案審議が難しい旨の発言があった。区役所改革担当から</p>	<p>3 10月1日の行政経営推進委員会の資料では坪単価21,000円と記載している。当初芝パークタワーも候補としていた中、過去の実際賃料に物価変動率を乗じて算出したものが21,000円であった。議論の中で、過去の金額に捉われることで選択肢を狭めるのではなくという検討経緯があり、他物件に至った経緯がある。芝御成門タワーをもってしての検討を進めたものではない。（区役所改革担当課長）</p>
--	---

総務常任委員会（11月21日、12月2日及び12月3日） 質疑内容

※この記録は、委員会を傍聴した職員が質疑を記録したものであり、口述筆記ではありません。公式な委員会記録ではありません。

は「物件を手放せばよいのか」と発言があり、委員会は保留になった。

その後、複数の不動産会社に見積を取得したとあるが、10月6日と10月16日に住友不動産と三幸エスケートに物件の照会を受け、やはり芝御成門タワーが本命でありスケジュールを急遽前倒しにし、話を進めることになった。という流れで認識しているが誤りはあるか。

4 時系列と答弁内容が不自然。10月1日の行政経営推進委員会にて、副委員長である総務部長より「ようやくここまで議論に至った。もっと丁寧に進めるべきではないか」という発言に対し、区役所改革担当課長はリリースすると区役所改革ができなくなると発言をしているが、住友不動産からの照会の話は10月6日である。これから派生する質問はまた12月3日で質問したい。

総務常任委員会（11月21日、12月2日及び12月3日） 質疑内容

※この記録は、委員会を傍聴した職員が質疑を記録したものであり、口述筆記ではありません。公式な委員会記録ではありません。

質問内容	答弁趣旨
<p>1 昨日副区長は、将来に向けた持続可能な区役所改革に向けて、区議会とも丁寧な説明責任を果たし、議論していくと答弁した。現状達成できると思うか。</p> <p>2 副区長は絵姿を固めて議会の意見を求めていく。その上で将来に向けた持続可能な区役所改革を進めていくと発言している。議論が生煮えの段階で補正予算案を提出している現状をどう考えるか。補正予算案の撤回を求めた抗議・要請も振り扱っている状況である。管理職全員が、副区長の発言に沿った形で、同じ認識でいるのかを説明いただきたい。</p> <p>3 区役所改革の全体の方向性を否定しているわけではない。管理職の思いに違いがあるかもしれないとのことだが、解消することはできるか。</p>	<p>1 絵姿は骨子案のみで固まっていない状況である。議論の途中であり、終了していると考えていない。（区役所改革担当課長）</p> <p>2 今回の改革は区役所改革担当が所管だが、所管の思いだけで進めているわけではなく庁内の意思決定を諮詢している。全庁一丸となって方向性を共有して進めている。（区役所改革担当課長）</p> <p>3 これまで検討してきたこと、これから進めていく区民サービス向上に向けた思いは変わらない。（区役所改革担当課長）</p>

総務常任委員会（11月21日、12月2日及び12月3日） 質疑内容

※この記録は、委員会を傍聴した職員が質疑を記録したものであり、口述筆記ではありません。公式な委員会記録ではありません。

4 この先区役所改革の方向性は違ったのではないかという声が聞こえてくるのでは。全管理職が一丸となって臨んでいるのであれば、具体的な絵姿を描けるのではないか。しかし、具体的な部分はこれから検討としている。会派としてそれは間違っていると考える。

また昨日の答弁の中で、当初から令和7年第4回定例会での補正予算案の提出を考えていたとあった。当初とはいつなのか説明いただきたい。

5 改めて伺う。当初とはいつを指しているか。

6 9月22日開催の第3回区役所改革会議の中で、用地・施設活用担当部長より令和8年1月の議会報告内容について質問されている。回答は民間ビルの候補地と概算額の計上を予定しているとのことだったが、当初から令和7年第

4 令和8年第1回定例会での当初予算案の提出の検討もしていたが、今回の補正予算案の提出にあたっては、民間ビルの敷金、債務負担行為の精査を進めてきており、年度内中の計上が必要であると考えている。必要な時期の補正予算案提出に鑑み、今回に至った。(区役所・改革担当課長)

5 本格検討を始めた5月を当初としている。(区役所改革担当課長)

6 本格検討当初の5月では、補正予算案の提出時期は令和7年第4回定例会とまでは固まっていなかった。9月22日開催の第3回区役所改革会議の議事録にある令和8年1月での議会報告は、令和8年度当初に係る予算についての発言をしており、敷金については本発言には含めていない。(区役所改革担当課長)

総務常任委員会（11月21日、12月2日及び12月3日） 質疑内容

※この記録は、委員会を傍聴した職員が質疑を記録したものであり、口述筆記ではありません。公式な委員会記録ではありません。

4回定例会での補正予算案提出なのであれば、矛盾しているのではないか。	
7 議論が煮詰まってきたため令和7年第4回定例会での補正予算案の提出に踏み込んだとしか思えない。議事録では令和8年1月での議会報告で候補地と概算額の計上を予定しているとある。このような議事録を正式な資料として、通してよいのか。文書の正確性に欠けているのか、読み取りが誤っているのかを伺いたい。	7 議事録は会議の記録としてどのようなやりとりがあったのか、課題を確認するために記録するもの。要旨である場合もあるが、正確に記録するものという認識である。（総務課長）
8 質問した用地・施設活用担当部長より何か補足はあるか。	8 当時の資料の現物が手元になく、しっかりとした記憶がないが、全体的なスケジュール感、事業の進め方について質問した。どのような思いで受け止め解釈したのか、正式に回答できない。過去の資料を確認したうえで回答したい。（用地・施設活用担当部長）
9 10月1日開催の行政経営推進委員会で、総務部長が令和7年第4回定例会での補正予算案の提出で進めるのは難しいのではと発言している。当時の思いを伺いたい。	9 平成18年度の区役所・支所改革の検討を中心に携わっていた経験から、今年度から加速した検討状況においてこのまま進めるのは厳しく、議会への報告の時期についても発言してきた。 総務部長の立場でいえば、職員定数の算定や本庁舎での業務の受け皿、人数の精査の関係で令和7年第4回定例会への補正予算案の提出は難しいと考えたが、民間ビル賃借にかかるスケジュールから令和7年第4回定例会への補正予算案の提出の必要性は理解した

総務常任委員会（11月21日、12月2日及び12月3日） 質疑内容

※この記録は、委員会を傍聴した職員が質疑を記録したものであり、口述筆記ではありません。公式な委員会記録ではありません。

	ものである。（総務部長）
10 9月30日に47株式会社より芝御成門タワーの提案があり、10月1日の行政経営推進委員会では芝パークビルを前提とした話をしている。昨日の答弁でこの旨が事実ではないことだが、事実を伺いたい。	10 9月30日に47株式会社より芝御成門タワーの紹介を受けたのは事実だが、複数物件の情報を受け取っており、またメールで紹介されただけのものである。10月1日に芝御成門タワーを候補とする結論に変えたわけではない。（区役所改革担当課長）
11 10月1日開催の行政経営推進委員会にて、令和7年第4回定期例会への補正予算案提出を見送った場合、現候補物件はリースすることになるという発言について、「現候補物件」とは芝御成門タワーを指しているのでは。複数物件の紹介を受けているのであれば、芝御成門タワーが候補から外れても選択肢は残るのではないか。	11 「現候補物件」については、芝パークタワーを指している。芝パークビルは契約しているわけではないが、1フロアがまとまっていることや空室率も考慮し、他の物件を見つけることが困難と考え、芝パークビルを確保するべきとして発言した。（区役所改革担当課長）
12 三幸エステートが公表している民間ビルの空室率は1.38%	12 空室率は三幸エステートで確認した。他は確認していない。（区役所改革担当課長）

総務常任委員会（11月21日、12月2日及び12月3日） 質疑内容

※この記録は、委員会を傍聴した職員が質疑を記録したものであり、口述筆記ではありません。公式な委員会記録ではありません。

だが、三鬼商事などが公表している空室率は把握しているか。	
13 三鬼商事が公表している空室率より三幸エステートのものの方が低いため、説明のしやすさから三幸エステートを選んだだけではないか。	13 港区の事務所の空室率、賃料についてこちらで提供したのは三幸エステートである。三幸エステート以外にも大手仲介会社の三鬼商事、C B R E があり、3社を比べると三幸エステートは港区の地区毎、事務所の規模、面積などに応じて空室率や賃貸料などデータが整っていた。そのため、三幸エステートを選ぶのが最も妥当であるとアドバイスした。なお空室率はここ数年右肩下がりであり、直近1か月でも0.02%低下、今後も緩やかではあるが低下傾向である。(用地・施設活用担当部長)
14 芝パークビルの賃料を伺いたい。	14 坪単価23,000円(税込)である。(区役所改革担当課長)
15 10月1日の行政経営推進委員会の時点では坪単価21,000円を超えないとしている。都市計画課長からの指摘もあったが、資料の中で21,000円の見直しをする旨が書かれているべきなのでは。	15 10月1日の行政経営推進委員会での資料では、賃料の上限額は税抜価格で記載している。賃料の妥当性については会議の中で議論して決めていきたいため、審議内容とした。都市計画課長より賃料の決め打ちをすることで物件の候補を狭めないようにと指摘があった。(区役所改革担当課長)
16 芝パークビルの結論ありきで算出した賃料21,000円であったと考えている。ただ、30,000円の物件が浮上したの	16 当時、賃料の妥当性の基準として定められているものはなかったが、21,000円と設定した根拠はある。まずは、21,000円で借りられるものがどこにあるのか探し、芝パークビルを候補に進めていた。三幸エステートの資料から30,000円が導き出されたので、30,000円を可とした。物件ありきで算出したわけではない。(区役所改革

総務常任委員会（11月21日、12月2日及び12月3日） 質疑内容

※この記録は、委員会を傍聴した職員が質疑を記録したものであり、口述筆記ではありません。公式な委員会記録ではありません。

で、後付けで作ったと思える資料になっているがいかがか。	担当課長)
17 職員アンケートの回答率が約40%で高い結果であったこと。「課題に感じていることはあるか」の項目について、結果は「課題に感じていることがある」と回答した職員が多いと資料に記載があった。「感じていることがない」と回答していても課題認識を持っているものもあり、その胸の記載はなく、恣意的な結果操作と思える。 また、回答のなかった職員の声については今後どうしていくのか。	17 課題あり、なしに関わらず自由記述は記載できるようにした。自由記述は職員の生の声として取り上げている。回答のない53%について、アンケート回答の協力依頼のため庁内を巡回したが、回答率が50%に達しなかった部分は悲しく思う。本来であれば100%を目指すもの。回答を忘れていたという職員もいる。未回答の職員の思いはくみ取れていながら、今後丁寧に聞き取っていきたい。(区役所改革担当課長)
18 47%回答率は高いと以前説明していたが、先程100%を目指すべきものと考えると答弁している。同趣旨の質問に対して異なる切り口で回答している。 アンケートを5月に実施後、今	18 区役所改革の検討以外では活用していない。(区役所改革担当課長)

総務常任委員会（11月21日、12月2日及び12月3日） 質疑内容

※この記録は、委員会を傍聴した職員が質疑を記録したものであり、口述筆記ではありません。公式な委員会記録ではありません。

回の改革の検討以外に活用した か。	
19 職員からの不満があるのであれば、まずはどういう手立てができるのか個々の職員へのフォローアップ体制を考える必要があると思うがいかがか。	19 アンケート結果は確認している。職員数が足りない、若手が若手を育成しているなど職員構成比も若返っており、当時50歳台が中心であったものが今は20歳台。だが、すぐに変えられるものではないため、職員採用を積極的に行うことは考えている。採用に向けて、ショート動画を作成し、HPやSNSで公開している。より多くの方に応募してもらえるよう対応している。（人事課長）
20 絵姿を描く際、アンケート結果を明らかにした上で進めていくべきである。どのようなプロセスで検討したか資料からは見えてこない。区役所改革が中心で検討していると思うが、よりオープンに進めてほしい。所管の検討、各委員会への報告、区民への説明を経て絵姿を完成させ、絵姿に基づいた補正予算案の提出が望ましかった。	20 アンケート結果はすべての課長に共有したい。大澤副区長の発言のとおり、具体的な開催時期は事務局との調整となるが、今後議論をした上で絵姿を作り上げていきたい。ただ、職員集約化に向けたひっ迫した課題に対し、補正予算案を提出した。区民サービスに直結する体制については、今後議論を重ねていきたいと考えている。（区役所改革担当課長）
21 今の進め方はにわかには信じがない。補正予算案の提出は撤回した方が禍根を残さないためにも、港区のためにも良いと思う。	21 今回の補正予算案の提出は、緊急性・ひっ迫性が生じている現状による取組のため引き続き進めていきたい。（区役所改革担当課長）

総務常任委員会（11月21日、12月2日及び12月3日） 質疑内容

※この記録は、委員会を傍聴した職員が質疑を記録したものであり、口述筆記ではありません。公式な委員会記録ではありません。

令和8年の定例会に向けて議論を進めていくべきだと考えるがいかがか。	
22 特定の町会長に説明したと聞いたが。詳細を伺いたい。	22 高輪地区の櫻井町会長に方向性について説明した。(区役所改革担当課長)
23 いつ説明したか。	23 11月29日（土）13時より高輪地区総合支所にて、大澤副区長、白井総合支所長、本城協働推進課長、佐藤協働推進係長と説明に伺った。(区役所改革担当課長)
24 その他の町会長への説明は予定しているか。自民党の抗議・要請文を渡した翌日に副区長が櫻井町会長と面談している。どのような反応であったか。	24 区長連で区役所改革の件について話をすると伺ったため、説明の必要性が生じ場を設定した。改革の方向性について疑念を持っていた。(大澤副区長)
25 11月23日に櫻井会長と会った際にも疑念を持っていた。 特別扱いして副区長が出向いて説明している。タイミングも手法も、計画性がないように思える。当初から予定していたのか。	25 特別扱いしたものではない。誤解を生んでしまう恐れがあったため、説明の場を設定した。(大澤副区長)
26 定例会以降他の町会長に説明した機会は1件のみか。	26 12月1日に芝支所協働推進課長と管理課長が丸会長に情報提供した。(区役所改革担当課長)
27 本来ならばもっと早めに説明するべきである。麻布地区や赤	27 清原会長、竹中会長には電話で協働推進課長より連絡した。説明手法、説明者については検討中。(区役所改革担当課長)

総務常任委員会（11月21日、12月2日及び12月3日） 質疑内容

※この記録は、委員会を傍聴した職員が質疑を記録したものであり、口述筆記ではありません。公式な委員会記録ではありません。

坂地区には副区長が説明する予定はあるのか。	
28 説明対応した2名の町会長の反応はどのようなものだったか。	28 丸会長は大きな意見はなかったと聞いているが、占用許可が引き続き支所で良いのか質問があった。櫻井会長は、専門性を高めることは分かるが、支所は区民との連携が必要であり、丁寧な説明すべきであると意見をもらった。（区役所改革担当課長）
29 両会長とも了承どころかとんでもないという反応であったと把握している。今後両会長への確認で事実が異なったら、認識が誤っていたと捉えて欲しい。民生委員への説明はどう考えているか。	29 民生委員には現時点で説明は実施していない。（区役所改革担当課長）
30 民生委員は12月1日から新しい任期が始まっている。担い手がいないという課題認識も持っている。新しい民生委員になってほしいと誘う際、1年半後には区民課の体制も変わることを話すことになると思うが説明の機会は設けないのか。	30 現在民生委員は区民課保健福祉係が対応している。区民課保健福祉係はなくなるが、今後の福祉総合窓口には常勤職員の配置を考えており、民生委員との窓口を担ってもらうことを検討している。（区役所改革担当課長）
31 今の民生委員もこの状況を知らないのでは。区のために協力しない	31 骨子案を決定し、議会報告後に説明する予定だったが、遅延しているのが事実だが瑕疵はない認識である。（区役所改革担当課長）

総務常任委員会（11月21日、12月2日及び12月3日） 質疑内容

※この記録は、委員会を傍聴した職員が質疑を記録したものであり、口述筆記ではありません。公式な委員会記録ではありません。

てくれている人に絵姿を説明し、疑問点、不安点を汲み上げることを今のうちにしておくべきだと思うが。	
32 意思決定のプロセスの中で地域への説明が足りていないと誰かが気付けなかったのかと思う。 (意見)	
33 区民アンケートについて、企画課長より区民意見聴取のためのアンケートであるとのことだった。アンケートが表に出なかつた理由を伺いたい。	33 区役所改革の目的は執行体制の見直しであるため職員アンケートから進めた。一方、区民サービスにも関わるため、区民アンケートも実施した。検討において、個別アンケートで行うか MINATO ビジョンのアンケートで行うかを部内で検討した。議会報告がなかったのは申し訳なく思う。(区役所改革担当課長)
34 区民アンケートの結果を教えてほしい。	34 全体の考察として、身近な拠点としての満足度は高いことから、維持するべきと捉えている。一方、待ち時間やオンライン化など、進める必要がある。また、職員の育成の必要性を再認識した。(区役所改革担当課長)
35 80%強の区民が満足と回答している。アンケート結果から考えると、現行の総合支所制度を維持したうえで、必要な手直しを行うというのが普通の考え方ではないか。このアンケートを意	35 意図的に隠した意図はない。満足度が高いことは望ましい一方、執行体制の観点からは必要だと考える。(区役所改革担当課長)

総務常任委員会（11月21日、12月2日及び12月3日） 質疑内容

※この記録は、委員会を傍聴した職員が質疑を記録したものであり、口述筆記ではありません。公式な委員会記録ではありません。

図的に隠したのではないか、と考える。	
36 区民の満足の裏側で職員が苦労しているのであれば、窓口縮小、区民サービスが低下する可能性はある。区長答弁ですらMINATOビジョンのアンケートに関する発言がなかったことから、隠していたと捉えられても仕方ないと考える。 区長が答弁しなかったのはなぜか。	36 区長答弁はなかったが、アンケートがまとまった段階で、可及的速やかにホームページにて公表している。（企画課長）
37 本会議で清原委員の質問に対する区長答弁にも区民アンケートの旨が含まれていなかったのは、区長答弁が誤っていたのか、隠そうとしたのか。答弁の意図を伺いたい。	37 区長自ら区民ヒアリングを実施していることもあったため、隠蔽の意図はなく、答弁に含めていない。清原委員の質問の趣旨に沿った結果、MINATOビジョンのアンケートについて触れなかった。（区役所改革担当課長）
38 満足度の高い結果だから、見て欲しくないという判断をしたと見える。アンケート結果と区役所改革の方向性に齟齬がある状	

総務常任委員会（11月21日、12月2日及び12月3日） 質疑内容

※この記録は、委員会を傍聴した職員が質疑を記録したものであり、口述筆記ではありません。公式な委員会記録ではありません。

態が見て取れる。(意見)	
39 区民や職員から不安の声が届いている。協働推進課の窓口を残すだけでは不十分であり、総合支所の存在が区民に与える安心感や全体像を守ることが重要である。その視点が抜けている。繊細な議論が必要であり、これまでのやりとりでは共により良い区役所をつくることは不可能だと考える。 災害発生時の対応を聞きたい。地域防災計画の書き換えについては、どう考えるか。	39 地域防災計画および業務継続計画（BCP）では、どの部課がどの機能を担うかを定めている。地域防災計画は令和5年度末、業務継続計画（BCP）は令和6年度末に改定した。人員配置の変更が生じる場合は、見直しを行う。災害時に担うべき業務は変わらないため、業務を確実に遂行できるよう、人員や組織を災害対策の観点から再構築する必要がある。防災課では、本庁舎と遠隔地である4支所、台場の地区対策室、そして保健所を災害対策拠点として有機的に連携しながら活用する方針は変わらない。現時点では全庁的に議論しているわけではないが、分庁舎へ一部の部署の移転があっても、この体制を維持することが基本である。（防災課長）
40 業務継続計画では、非常用電源のスペックについて記載している。仮に賃貸ビルを利用する場合はどうようになるか。	40 72時間の非常用電源が配備されている。（区役所改革担当課長）
41 体制の担保は当然である。72時間といっても様々なパターンがあるが、災対まちづくり支援部を設置し、エレベーターと4・5階の通常業務を優先して、72時間という	41 4・5階を借りるが、フロアとしての最低限の給電はある。（区役所改革担当課長） 新しいビルでも、災害時にフルスペックの機能が活用できるかは分からぬ。災害時には使用できる電源に優先順位がついていることも考えられる。それは本庁舎でも同様である。民間ビルについても、今後研究を進めていく。（防災課長）

総務常任委員会（11月21日、12月2日及び12月3日） 質疑内容

※この記録は、委員会を傍聴した職員が質疑を記録したものであり、口述筆記ではありません。公式な委員会記録ではありません。

意味でよいか。	
42 優先的に使えるよう、交渉してほしい。まちづくり支援部長が防災危機管理室長の次、第二順位となっている意図は。	42 第二順位としてまちづくり支援部が任命されている理由は、災害は地震のほかに、雨や台風等の水害への対応が必要だからである。(防災課長)
43 それならば、土木系の部署と防災課が同じフロアで執務していることは、災害対策上望ましい。別のビルに移動した場合、コミュニケーションが取りづらくなり、問題が生じるのではないか。	43 5階の防災危機管理室の横には会議室があり、災害対応時には一体的に使用する。水防で必要な際にフルスペックで使用するかは不確定であるが、一定規模の会議室を確保したうえで、離れた場所にあるまちづくり支援部についても、必要人数を事前に設定し、司令塔として機能させることが可能である。また、災害の規模に応じて判断するものであるが、リエゾン（連絡調整員）を派遣して連絡体制を確保し、通信環境を整備するなどで対応可能と考えている。(防災課長)
44 橋や河川を所管する部門と、緊急時にリエゾンを活用することを鑑みても、対応できるかは不確実である。現行の配置には一定の意味があると考える。また、まちづくり支援部が所有している膨大な紙資料については、移転後にどのように取り扱うのか。	44 本庁舎の地下3階は、止水版の工事は完了しており、保管可能なものを保管する。ただし、図面を紙で確認する必要が生じる場合がある、分庁舎にも保管場所を設けることを検討している。(区役所改革担当課長)
45 本庁舎の地下3階には出入りできるか。	45 可能である。(区役所改革担当課長)
46 資料が必要なときは、地下倉庫	46 ホームページから物件を検索したところ、当該物件の仲介を担当していたのが当該業者であ

総務常任委員会（11月21日、12月2日及び12月3日） 質疑内容

※この記録は、委員会を傍聴した職員が質疑を記録したものであり、口述筆記ではありません。公式な委員会記録ではありません。

に押し込められている膨大な資料から探し出す必要があるということである。地震によって生命や財産に関わる重大な事態が発生する可能性も加味し、軽視しないでほしい。次に、借家契約について伺う。株式会社 47 との関係の経緯はどのようなものであるか。	た。(区役所改革担当課長)
47 今回、補正予算が成立した場合、仲介業者として株式会社 47 を通じ、鹿島建設を相手方として契約を締結する予定となると思う。株式会社 47 が得る経済的メリットについては何と考えられるか。	47 貸主から仲介手数料が入ると聞いている。(区役所改革担当課長)
48 港区が支払わなくてよいと考えているのであれば、その認識は改めるべきである。契約が成立した場合、貸主側が得る金銭的対価はいかほどか。	48 貸主からの金銭的対価は把握していないが、借主が支払う場合は 1 か月分と聞いている。(区役所改革担当課長)
49 株式会社 47 が情報提供したことをきっかけに、数千万の利益を得ることについて、疑惑を挿まれ	49 区として民間ビルの賃借は経験がない。疑惑が発生するべきものがないというのは事実論であるが、今後はそうしたリスクを考慮する必要がある。(区役所改革担当課長)

総務常任委員会（11月21日、12月2日及び12月3日） 質疑内容

※この記録は、委員会を傍聴した職員が質疑を記録したものであり、口述筆記ではありません。公式な委員会記録ではありません。

るのではないかとは考えなかったのか。	
50 賃貸借契約は具体的にどのような流れで締結されるのか。	50 補正予算の議決された場合には、貸主と随意契約を行うこととなる。(契約管財課長)
51 入札や競争を経ず、ネットで見つかった会社と結果的に契約し、相手方に経済的利益が生じることについて、疑惑は感じなかったのか。	51 審議会や競争がないため、制度と手続きは適合していても疑惑はあった。今回は現在検討中の物件以外に比較対象がないが、今後新たな物件を探す際には、こうした視点も加味すべきと感じる。(区役所改革担当課長)
52 芝御成門タワーについては、鹿島建設が整った公式 HP を出しておらず、現在「入居募集中」と記載されたコマーシャルペーパーも存在する。賃料については応相談と記載されていた。株式会社 47 以外に、芝御成門タワーを紹介できる事業者はあったのか。	52 三幸エステートも紹介を行っており、賃料は同等である。(区役所改革担当課長)
53 賃料の交渉は行ったか。	53 まず賃料は先方から提示を受け、三幸エステートを含めた坪単価の平均で検討した。交渉は行政として適正さを重視し、値引きは利益供与に該当する場合があるため、適正判断を行った上で値引き交渉は実施していない。(区役所改革担当課長)
54 公益社団法人東京都宅地建物取引業協会や公益社団法人など、港	54 行っていない。(区役所改革担当課長)

総務常任委員会（11月21日、12月2日及び12月3日） 質疑内容

※この記録は、委員会を傍聴した職員が質疑を記録したものであり、口述筆記ではありません。公式な委員会記録ではありません。

区と関係のある不動産の専門家に 対し、港区としてこのようなフロ アを確保したいという相談はしな かったのか。 55 わきが甘い。利益供与になる可 能性があるため値引きはしなかった とのことだが、競争を経ずに担当 者の判断だけで契約できてしまう 状況は問題である。相手方は区の 担当窓口にアピールし、仲介事業 者として選ばれたい一心である。 港区は資金力と信用があり、急い でいるが知識がないため、不動産 業界から見れば「良い顧客」とな る。こうした状況では、公的な団 体に相談し、情報収集を行うべき。 現在想定しているところが結果的 に最終的な契約先になる可能性も ある。区にコスト負担がないから ここに決めるという考えは誤りで あり、注意が不足している。今回 の議案に賛成しかねる理由の一つ	55 公的な団体への接触がなかったことについては、わきが甘かったと認識している。管理会社 との調整は行っていない。ただし、御成門タワーの現地内覧時には、駐車場の有無などを確認 し、案内を受けた。（区役所改革担当課長）
---	--

総務常任委員会（11月21日、12月2日及び12月3日） 質疑内容

※この記録は、委員会を傍聴した職員が質疑を記録したものであり、口述筆記ではありません。公式な委員会記録ではありません。

であり、切り離して考えるべきではないか。管理会社とは接触しているのか。	
56 判断を誤ったと考えるのであれば、まだ間に合うので中止するべき。再開発における権利床の利用について、違約金が発生したとしても、長期的に見れば、その選択肢のほうがよい場合があるのである。そのように、区有資産を利用することは検討したのか。	56 今回は恒久的な対応ではなく、状況に応じて区有施設を活用することも視野に入れている。確認した結果、違約金等の条件を踏まえると、現状では床の利用は困難であるとの結論に至っている。今後、同様の床がある場合には、活用の可能性を検討していきたい。（区役所改革担当課長）
57 5年契約の満了後、再度の契約交渉が行われると考えている。具体的な目途が立っている候補地があれば問題ないのだが、実際は立っていない。いずれかの会議における、区役所・デジタル改革担当部長の「議会で可決が得られなければ」という発言の意味を確認したい。	57 我々としては令和9年4月から改革を開始する予定であり、状況は一刻を争うため、現在その全体像を描いている最中である。区役所改革の一環として、現状の執務環境がひっ迫している、また、改革後に執務環境が確保できないという課題に取り組む。この点については、確定的な表現はできないため、補正予算を認めていただいた上で進める必要があることを申し述べた。補正予算の承認を得るための検討を行うとともに、改革を着実に進めるという趣旨での発言である。（区役所・デジタル改革担当部長）
58 区が想定するスケジュールは。	58 敷金を伴う形で、令和7年12月に契約を行う見込みである。フリーレント期間が設定されているため、内装工事を踏まえ、令和8年夏頃の利用開始を想定している。賃料の発生もその

総務常任委員会（11月21日、12月2日及び12月3日） 質疑内容

※この記録は、委員会を傍聴した職員が質疑を記録したものであり、口述筆記ではありません。公式な委員会記録ではありません。

	<p>時期を予定しており、契約期間は令和8年から令和12年3月までを考えている。(区役所改革担当課長)</p> <p>59 初年度の賃料については、約3か月程度のフリーレント期間が設定されているという理解でよいのか。契約開始時期について、令和7年12月ではなく、令和8年3月開始とする方向で調整し、覚書等による仮契約を交渉すべきではなかったか。先方に経済的負担をかけず、令和8年一定の時期から進めることも可能ではないかと考えるが、その点について調整を行ったのか。</p> <p>60 不動産業者と交渉の余地があるのか否かを確認すべきであった。1対1で交渉するのではなく、公益社団法人など第三者に仲介を依頼する方法も検討できたはずである。しかし、その点に関する資料は添付されておらず、検討が行われなかつたのか、業者の提案をそ</p> <p>59 契約期間は、令和12年度の意味で、令和13年3月までであるため訂正する。調整は行ったものの、貸主からは「契約を早期に締結できない場合、先に契約可能な借主との契約となる」との回答を受けている。また、敷金を担保に令和8年3月からの利用を希望する旨を借主側から伝えたが、貸主からは「賃貸借は契約締結をもって成立するため、対応は困難」との説明を受けている。(区役所改革担当課長)</p> <p>60 実務の責任者として、関係団体への対応には瑕疵はあった部分があると考える。担当課長は「瑕疵はない」と回答したが、至らない部分もあったと考える。その原因としては、影響を及ぼさないと判断されたためである。瑕疵については、必要に応じて治癒すればよいと考えている。また、区役所改革担当課長が全面的に対応を担ったことについて、部下職員が成長していく過程で必要な経験であると認識している。(副区長)</p>
--	--

総務常任委員会（11月21日、12月2日及び12月3日） 質疑内容

※この記録は、委員会を傍聴した職員が質疑を記録したものであり、口述筆記ではありません。公式な委員会記録ではありません。

のまま受け入れた結果なのか、疑問が残る。区民の利益を背負う立場として、透明性を確保するべき。したがって、一度撤回すべきである。副区長に意見を伺う。	
61 副区長の発言が事実かどうかは、委員会採決後、本会議まで時間はあるので、取下げという賢明な判断をお願いしたい。（意見）	
62 児童相談所の定員と保護数の状況を踏まえて、改修にどのくらい緊急性があるかを示してほしい。	62 一時保護所の定員が 12 人。11/20 現在で一時保護所入所 18 人、一時保護委託 10 人。一時保護所の 1 室 1 人という定数の考え方に基づけば、6 人分が不足している。（財政課長）
1 区役所改革の目的として、区民サービスの向上はもちろん、人材育成・人材確保のための指揮命令系統の統一がある。職員を守るためにの改革と捉えており、幾度も発言のあった職員削減は真逆の考えであり、実行してはならないこと。 2 昨日の区役所改革担当課長答弁は、「職員は離れていくかもしれないが、改革は丁寧に進めていく」	1 今回の改革の発端は、職員の若返りにより、技術やノウハウの継承が円滑に進んでいない現状に対して、人材育成を進めるための集約による改革と認識しており、よりよい窓口サービス提供につなげるもの。常勤職員、会計年度任用職員の 3449 人について、本改革において、人員整理は決してないと断言する。また、今後、改革を進めていく際には、区役所改革担当と連携を図り、丁寧な説明を行っていく。（人事課長） 2 昨日の答弁が不足しており申し訳ございません。今回の改革での人員削減は考えていない。この改革は、現場の職員の思いは守っていくものである。今後も、会計年度任用職員とともに執務に当たっていくことを大前提とすることを断言する。（区役所改革担当課長）

総務常任委員会（11月21日、12月2日及び12月3日） 質疑内容

※この記録は、委員会を傍聴した職員が質疑を記録したものであり、口述筆記ではありません。公式な委員会記録ではありません。

と聞き取れるが、改めて、「職員を守るための改革である」と明確に答弁いただきたい。	
1 区の採用関係について、環境の変化や労働人口の減少があり、国としても労働者の確保が困難になる中で、職員の確保は課題である。特別区の採用倍率について、H18年の実績と直近の推移を伺いたい。 また、区役所改革が、時代変化を捉えたものであるか、人事課の見解を伺いたい。	1 I類事務について、平成18年度は6.39倍、その後最も高い年度で8~9倍。近年は低下傾向にあり、令和3年度以降は約4.8倍、約3.65倍、約2.5倍、約2.3倍、2.4倍。公務員を志す人は減っており、人事課として危機的状況と捉えている。特に、建築など技術職の確保の難しさを踏まえ、職員の採用と職員の定着化、働き甲斐の創出を図る取組にも力を入れていく。(人事課長)
2 人口及び職員負担について。区役所・支所改革時（平成18年度）の人口17万人に対して現在は27万人で、それぞれの時期の職員数について伺いたい。また、職員一人当たりの区民数を伺いたい。	2 平成18年度は、臨時職員含めて2,822人、職員一人が抱える区民60.2人、臨時職員（現会計年度任用職員）は350人で算出しているが、正確な資料が残っておらず、直後の年度の人数から推測した人数。令和7年度は会計年度任用職員含めて3449人。職員一人が抱える区民78.3人となっており、約18人増えている。平成18年度以降、指定管理者制度が実施されており、本計算に含まれていないことをご承知おきいただきたい。(人事課長)
3 今後人口が増えていく中で、職員の増減について伺いたい。	3 出生児数の減少予測を踏まえると、AIの活用やDX化も進むことが考えられ、今後、職員が減ることは、避けて通れないと考える。 しかし、昨日も答弁したとおり、区民の増加、ニーズの複雑化・多様化から、短期的に

総務常任委員会（11月21日、12月2日及び12月3日） 質疑内容

※この記録は、委員会を傍聴した職員が質疑を記録したものであり、口述筆記ではありません。公式な委員会記録ではありません。

4 2050年以降、港区であっても人口・職員が減っていく局面は訪れる中で、民間ビルの借用という手法の経済的合理性について伺いたい。本庁の建て増しは現実的に可能なのか。 5 他区での本庁舎建替えの事例とコストについて、把握している範囲で教えてほしい。 6 港区庁舎について、建物を高くする工事はできない、ということか。 7 区役所改革における具体的な事例について、改革後どうなるかを伺う。まず、保健師について。現状、みなと保健所に所属し、輪番制で支所勤務している。そのため、特定の保健師が同じ支所に出勤し続けるわけ	は職員を増やしていくことを考えている。(人事課長) 4 建て替えは仮設の代替え地が無いので現実的でないと考える。区はFM計画に基づき、持続性・継続性、将来財政への負担軽減の観点から公共施設マネジメント計画に取り組んでおり、計画的に修繕し、安全性、性能の確保、長寿命化により、財政負担の軽減、平準化に取り組んでいる。(用地・施設活用担当課長) 5 あくまで参考数値だが、品川区は工事費だけで685億円。江東区は基本構想段階で解体・新築工事が640億円。江戸川区は着工前で同じく610億円程度に及ぶと聞いている。(財政課長) 6 本庁舎の容積率は非常に高く、建築法上、これ以上の増築は困難である。正確には、敷地面積約4,500m ² で、容積率600%であるが540%の容積しか使っておらず、60%分の余裕はある。詳細設計次第だが、最大で2,500m ² が生み出せる可能性があるが、私の経験上容積率100%を活用した計画は不可能である。また、これらに要する期間には設計で数年間、その後の解体、新築工事で非常に長い時間がかかるなど、本件の課題解決とならない。(用地・施設活用担当部長) 7 今の福祉総合窓口では、保健師が支所勤務を負担に感じ、本来業務を全うできていない、と聞いている。保健師の出勤先、その手法は輪番制なのか、などの勤務体制は検討項目にも挙がっているので、区民の声を聞きつつ、適切な勤務体制を検討していく。(区役所改革担当課長)
---	---

総務常任委員会（11月21日、12月2日及び12月3日） 質疑内容

※この記録は、委員会を傍聴した職員が質疑を記録したものであり、口述筆記ではありません。公式な委員会記録ではありません。

ではなく、区民は、話したい保健師と話せないことがあり、対応してもうえないことがあると聞く。これは、区役所改革で改善されるのか。

8 生活保護について。当初保護を受けていたが、他地区に引っ越ししたのち、受けられるサービスが減った。総合支所間で対応に差が生じていることは大きな問題だが、今後の改革でどのようになるのか。

9 子育て支援について。改革後、は赤ちゃんを連れて本庁で対応する、という話が出回っている。今は、入園申請も転園申請も、総合支所に行かずオンライン申請ができる中でサービス低下させるのか。また、今は可能になっている保育コンシェルジュとの対面相談、電話相談は今後できなくなるのか。

10 保育園入園後について。保育園

8 指揮命令系統が分散していることで生じた大きな課題と認識している。現状の各地区総合支所生活福祉係は、指揮命令系統の一元感により総合支所間の差が生じないようにし、専門性・的確性を向上させることを考えている。しかし、利便性の維持のため、初動相談などを福祉総合窓口で対応できる方法などを検討しているところである。（区役所改革担当課長）

9 保育コンシェルジュによる対面での相談は、区役所改革後も継続していく。（区役所改革担当課長）

10 総合支所制度において、保育園は管理課が所管している。そのため、責任が不明確にな

総務常任委員会（11月21日、12月2日及び12月3日） 質疑内容

※この記録は、委員会を傍聴した職員が質疑を記録したものであり、口述筆記ではありません。公式な委員会記録ではありません。

でのトラブル発生時、保護者が保育園に相談すると、保育のプロではない管理課を経て子ども政策課や保育課に相談がいき、総合支所、保育園と、情報がたらい回しになり時間がかかるが、改革後はどうなるか。	る面もあり、改革で解決していきたい。組織的には未定だが、施設を所管する課、制度を所管する課を整理し、専門性の確保、迅速な課題解決につなげていきたい。（区役所改革担当課長）
11 高齢者支援について。補聴器の申請の方法を、支所職員が把握できていおらず、申請が通らない事例があった。そのため、制度に詳しい支援部職員に聞き、再度総合支所で詳しい職員を訪ねて申請する、という手間が生じている。最初の申請で完結するべきだが、改革で解決するのか。	11 現在受けられるサービスは引き続き受けられるようしていく。しかし、年に数回しかない事例は経験が積み重ならない。今後、本庁への集約により、様々な経験が、1つの組織内で積みあがっていく体制を検討していく。（区役所改革担当課長）
12 福祉総合窓口支援員について。知識・経験が豊富な福祉総合窓口支援員が、職員の知識が低下していると嘆き、退職希望をしたが引き留められた。その方は、今の組織では、なまじ知識があるため、	12 高い専門知識を有する職員は、貴重な人材である。本改革に限らず、そのような職員を守っていいくことは非常に大切と考える。守るために必要な体制の強化は、職員の集約なのか、研修なのか、職員配置の工夫なのか、様々な手法の検討を進め、職員の声を丁寧に聞き取り、必要な取組を実施していく。（区役所改革担当課長）

総務常任委員会（11月21日、12月2日及び12月3日） 質疑内容

※この記録は、委員会を傍聴した職員が質疑を記録したものであり、口述筆記ではありません。公式な委員会記録ではありません。

質問されることが多く、業務が多く割り当てられ、非常にきついと言っていた。このような人が、辞めていかない仕組みが必要と考えるが、改革ではどのように変わるのか。 13 今回の改革は、対区民、対職員それぞれにメリットがある。公務員志望者に選ばれる区役所であれば、結果として区民のメリットにつながる。	13 10月DX推進・行財政等対策特別委員会で示したとおり、一定の集約は欠かせないと考える。専門性を培いたいと入区した職員の育成が十分でない場面があることは、非常に悔しいこと。深い専門性を持って、課題解決することができる区役所を目指したい。 また、「身近な区役所」として進めてきた20年間は間違ったものではなかった。しかし、当初から指摘されていた「専門性の構築が困難」という課題が表面化してきている。区民サービスを提供する我々区職員が、深い専門知識を有していないとしたら、それは区役所としては機能していないということ。 区役所改革は、絵姿を明確にしてから進めるべき、という考え方を否定はしない。しかし、今回の改革は、集約の必要性・緊急性が高いことから、絵姿だけできても実施時期が未定、という手法を選ぶことはできない。 実務の責任者として、ここまで万全の体制で進めてきたかと問われれば、100点であるとは言えない。それを瑕疵と言われば、そのように捉えられても仕方ない部分もあるのではないかと思う。（大澤副区長）
1 総合支所の役目が終わった感のある話だが、総合支所に魅力を感じている職員もいる。改革が必要	1 意味合いがそのように捉えられたのであれば、訂正する。（大澤副区長）

総務常任委員会（11月21日、12月2日及び12月3日） 質疑内容

※この記録は、委員会を傍聴した職員が質疑を記録したものであり、口述筆記ではありません。公式な委員会記録ではありません。

<p>なことは承知しているが、集約ありきで考えており、他の手法も検討が必要。最も必要なことは、職員同士のコミュニケーションと考える。</p> <p>それ以上に、副区長の「ただ区民に仕えるだけではなく」という発言は許せない。撤回を求める。</p>	
<p>【態度表明】</p> <p>今回の補正予算全てに反対するものではないが、仮称分庁舎には反対。議論不足で説明責任を果たさず進める姿勢に不正を疑う声も届いている。今回の強引な改革は、議会を分断するだけでなく、職員の分断を招き、それによる区民サービス停滞の懸念もある。場当たり的対応は行政とは呼べず、スケジュールを引き直すべきと考える。区長に撤回を求めたが聞き入れられず、緊急性の根拠も不明なため反対。</p>	

総務常任委員会（11月21日、12月2日及び12月3日） 質疑内容

※この記録は、委員会を傍聴した職員が質疑を記録したものであり、口述筆記ではありません。公式な委員会記録ではありません。

【態度表明】 仮称分庁舎賃借は必要な改革。採用倍率が8倍から2.3倍に低下し、職員一人当たり区民数も18人増加。建て替えは現実的でなく、質の高い区民サービス維持のため不可欠。現場ではサービス低下が起きており、意思決定の一元化に期待。令和9年4月に向け、細かな調整で質の高いサービス提供につながる検討を求める。賛成。	
【態度表明】 総合支所制度は優れた仕組みだが、制度疲労が職員アンケートで明白。人口増加により組織改正は待ったなし。本改革は総合支所制度をなくすためのものではなく組織をより良い形に変えるもので、改革撤回は区民サービス低下につながるため、立ち止まらず進めるべき。総合支所制度の功績を認めつつも、改革を強く進	

総務常任委員会（11月21日、12月2日及び12月3日） 質疑内容

※この記録は、委員会を傍聴した職員が質疑を記録したものであり、口述筆記ではありません。公式な委員会記録ではありません。

めるためにも賛成。	
<p>【態度表明】</p> <p>今回の改革の内容が、区民等に対する周知不足となっている事態については、議会も含めて課題を感じている。集約化による専門性向上については理解をするし、今回の賃料についても妥当と判断している。意思決定の一元化により専門性を向上させる改革内容にも、一定の合理性があると考える。今後も区民の声に丁寧に耳を傾けること、丁寧に説明することを求める。賛成。</p>	
<p>【態度表明】</p> <p>具体的な議論が不足している点は否めず、区民への説明責任を含めて、十分な議論が必要だと思う。一方、行政サービス継続は重要であり、組織改革の必要性もわかる。職員への不利益が生じないこと、真剣に検討すること、職員負荷の分散をすること、説明責任を果たすことを条件に</p>	

総務常任委員会（11月21日、12月2日及び12月3日） 質疑内容

※この記録は、委員会を傍聴した職員が質疑を記録したものであり、口述筆記ではありません。公式な委員会記録ではありません。

賛成。	
【態度表明】 区民視点や議論欠如のまま強行。意思決定プロセス不備、説明責任未達、暫定賃借根拠も不明。資料要求にも応じず、説明動画も不十分。緊急性・逼迫性の根拠なく、期待値のみで判断するのは区議会として無責任とし、反対。	